

有価証券報告書

事業年度 自 2024年1月1日
(第45期) 至 2024年12月31日

内外トランスライン株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
第45期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	10
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	13
3 【事業等のリスク】	16
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
5 【経営上の重要な契約等】	21
6 【研究開発活動】	21
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	28
3 【配当政策】	29
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	29
第5 【経理の状況】	48
1 【連結財務諸表等】	49
2 【財務諸表等】	84
第6 【提出会社の株式事務の概要】	95
第7 【提出会社の参考情報】	96
1 【提出会社の親会社等の情報】	96
2 【その他の参考情報】	96
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	97

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2025年3月26日

【事業年度】 第45期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

【会社名】 内外トランスライン株式会社

【英訳名】 NAIGAI TRANS LINE LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 嶋 佳 宏

【本店の所在の場所】 大阪市中央区備後町二丁目6番8号

【電話番号】 06-6260-4710

【事務連絡者氏名】 取締役 人 見 茂 樹

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区備後町二丁目6番8号

【電話番号】 06-6260-4800

【事務連絡者氏名】 取締役 人 見 茂 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月		2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高	(千円)	22,209,126	35,266,206	47,320,714	32,280,678	38,016,456
経常利益	(千円)	1,484,652	3,922,509	6,874,773	4,446,939	4,492,824
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	850,628	2,783,075	4,651,949	3,041,906	3,154,965
包括利益	(千円)	808,698	3,254,827	5,441,320	3,853,523	3,671,751
純資産額	(千円)	9,864,625	12,700,419	17,510,163	20,381,858	23,229,551
総資産額	(千円)	12,784,529	16,752,649	22,133,907	23,362,907	27,396,847
1株当たり純資産額	(円)	945.87	1,232.38	1,708.09	1,996.94	2,278.21
1株当たり 当期純利益金額	(円)	87.48	285.93	477.56	312.01	323.32
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	72.0	71.6	75.2	83.4	81.2
自己資本利益率	(%)	9.5	26.3	32.5	16.8	15.1
株価収益率	(倍)	13.9	7.3	4.4	7.6	8.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,189,321	2,551,707	5,968,735	2,644,239	3,321,727
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△67,997	△428,804	△118,857	△2,460,841	△1,109,933
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△554,275	△546,267	△707,027	△1,164,779	△991,037
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	6,807,798	8,678,028	14,294,693	13,885,846	15,747,555
従業員数	(名)	644	661	688	722	741

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第43期の期首から適用しており、第43期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は第42期連結会計期間より「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(J-ESOP)」に残存する当社株式を、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めております。

4. 派遣社員数は次のとおりで、従業員数には含んでおりません。

第41期 46名 第42期 45名 第43期 48名 第44期 56名 第45期 47名

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月		2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高	(千円)	10,202,021	17,451,050	25,597,146	15,032,521	16,823,539
経常利益	(千円)	781,840	2,411,137	4,371,307	2,542,126	2,249,224
当期純利益	(千円)	391,303	1,787,733	3,128,299	1,819,150	1,632,998
資本金	(千円)	243,937	243,937	243,937	243,937	243,937
発行済株式総数	(株)	10,698,000	10,698,000	10,698,000	10,698,000	10,698,000
純資産額	(千円)	5,946,572	7,380,300	9,883,200	10,795,544	11,613,188
総資産額	(千円)	7,539,020	9,650,751	12,330,157	12,088,473	13,370,669
1株当たり純資産額	(円)	611.28	757.98	1,014.27	1,106.84	1,189.79
1株当たり配当額	(円)	36.00	50.00	85.00	85.00	85.00
(1株当たり中間配当額)	(円)	(19.00)	(22.00)	(30.00)	(40.00)	(40.00)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	40.24	183.67	321.14	186.59	167.35
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	78.9	76.5	80.2	89.3	86.9
自己資本利益率	(%)	6.6	26.8	36.2	17.6	14.6
株価収益率	(倍)	30.3	11.4	6.6	12.7	16.1
配当性向	(%)	89.5	27.2	26.5	45.6	50.8
従業員数	(名)	212	217	226	233	235
株主総利回り	(%)	87.1	151.2	158.2	182.4	210.2
(比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	(107.4)	(121.1)	(118.1)	(151.5)	(182.5)
最高株価	(円)	1,421	2,634	2,352	2,922	3,060
最低株価	(円)	794	1,170	1,735	2,002	2,300

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第43期の期首から適用しており、第43期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第41期1株当たり中間配当額には創立40周年記念配当2円を含んでおります。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は第42期事業年度より「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(J-ESOP)」に残存する当社株式を、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
5. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
6. 派遣社員数は次のとおりで、従業員数には含んでおりません。

第41期 25名 第42期 26名 第43期 29名 第44期 31名 第45期 24名

2 【沿革】

年 月	概 要
1980年 5月	海運仲立業を営む目的で大阪市東区(現中央区)に内外 SHIPPING 株式会社設立
10月	近畿海運局に事業開始の届出
1986年12月	商号を内外トランスライン株式会社に変更
1990年11月	神戸市中央区に神戸営業所(現神戸支店)開設
1991年12月	運輸省の第一種利用運送事業(外航海運)許可取得
1992年10月	東京都中央区に東京営業所(現東京本社)開設
1994年 8月	本社を大阪市中央区備後町の綿業会館へ移転
1995年11月	シンガポールに駐在員事務所開設
1996年 6月	名古屋市中区に名古屋営業所(現名古屋支店)開設
1997年 4月	シンガポール現地法人NTL NAIGAI TRANS LINE(S)PTE LTD. 設立
1998年 4月	タイのバンコクに駐在員事務所開設
8月	横浜市中区に横浜営業所(現横浜支店)開設
1999年 9月	北九州市門司区に九州営業所(その後門司営業所に改称)開設
2000年 4月	福岡市博多区に福岡営業所開設
6月	バンコクにタイ現地法人NTL NAIGAI TRANS LINE (THAILAND) CO., LTD. 設立
2001年 4月	ジャカルタにインドネシア現地法人PT. NTL NAIGAI TRANS LINE INDONESIA設立
2003年 1月	中国の上海に上海環亜物流有限公司との合弁現地法人 上海内外環亜運輸代理有限公司設立
8月	ジャパンバンライズ株式会社より同社のアメリカ現地法人JVL AMERICA INC. を買収し、NTL NAIGAI TRANS LINE (USA) INC. に商号変更(出資比率90%、所在地ロサンゼルス)
9月	ソウルに韓国現地法人NTL NAIGAI TRANS LINE (KOREA) CO., LTD. 設立(釜山支店同時開設)
2004年 5月	NTL NAIGAI TRANS LINE (KOREA) CO., LTD. を完全子会社化
6月	広島市南区に広島営業所開設
8月	本社を大阪市中央区安土町の住友生命本町ビルへ移転
10月	オランダのロッテルダムにヨーロッパ駐在員事務所開設
2005年 6月	上海内外環亜運輸代理有限公司の天津支店開設
2006年 2月	香港現地法人NTL-LOGISTICS (HK) LIMITED設立
2月	NTL NAIGAI TRANS LINE (USA) INC. を完全子会社化
12月	上海内外環亜運輸代理有限公司における上海環亜物流有限公司との合弁を解消し、完全子会社化
2007年 7月	シンガポール現地法人においてCFS倉庫(注)を開業し作業を自営化
2008年 2月	上海内外環亜運輸代理有限公司の社名を上海内外特浪速運輸代理有限公司に変更
5月	ヨーロッパ駐在員事務所を閉鎖
11月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2009年 2月	上海内外特浪速運輸代理有限公司の大連支店開設
10月	東京都中央区に船舶代理店業を営む目的で子会社グローバルマリタイム株式会社を設立
2010年 2月	上海内外特浪速運輸代理有限公司の広州支店開設
7月	ニューヨークの国際海上輸送会社Cargo One Inc. を買収、子会社化
11月	香港現地法人が中国語社名 内外特浪速運輸代理(香港)有限公司使用開始
2011年 1月	インドのニューデリーに本拠を置く国際物流会社LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITEDを買収、子会社化
3月	LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITEDの社名をNTL LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITEDに変更
2012年 3月	国土交通省の第二種利用運送事業(航空貨物運送・外航海運)許可取得
4月	大阪市に本拠を置くフォワードナー(国際物流会社)株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパンを子会社化

年 月	概 要
2012年10月	NTL NAIGAI TRANS LINE (USA) INC. がCargo One Inc. を吸収合併
10月	千葉県成田市に株式会社ユーシーエアフレイトジャパンの成田営業所開設
11月	上海内外特浪速運輸代理有限公司の青島支店開設
2013年2月	東京に子会社フライングフィッシュ株式会社設立
6月	フライングフィッシュ株式会社がフライング・フィッシュ・サービス株式会社より国際複合一貫輸送事業を譲受し事業開始
10月	NTL NAIGAI TRANS LINE (USA) INC. のシカゴ支店開設
12月	NTL LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITEDを完全子会社化
2014年1月	NTL LOGISTICS PLUS INDIA PRIVATE LIMITEDの社名をNTL-LOGISTICS (INDIA) PRIVATE LIMITEDに変更
3月	大阪府泉南市に株式会社ユーシーエアフレイトジャパンの関空営業所開設
10月	フライングフィッシュ株式会社の中国現地法人飛宇国際貨代(上海)有限公司の事業のすべてを上海内外特浪速運輸代理有限公司へ譲渡
2015年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄指定
6月	韓国の慶尚南道昌原に銀山海運航空株式会社との合弁現地法人 内外銀山ロジスティクス株式会社設立
7月	国土交通省の第二種利用運送事業(鉄道貨物運送)許可取得
11月	中国の深圳に内外特浪速運輸代理(香港)有限公司の現地法人子会社 内外特浪速国際貨運代理(深圳)有限公司設立(当社孫会社)
2016年1月	門司営業所及び広島営業所閉鎖
4月	グローバルマリタイム株式会社を吸収合併
4月	内外特浪速国際貨運代理(深圳)有限公司の広州支店を開設し、上海内外特浪速運輸代理有限公司広州支店から業務を引継
11月	内外銀山ロジスティクス株式会社の釜山倉庫が営業開始
2017年7月	ジー・ティー・シーエイシア株式会社より国内事業を譲受
8月	ジー・ティー・シーエイシア株式会社より、同社のミャンマー現地法人GTC-ASIA(MYANMAR)COMPANY LIMITEDの株式を取得、子会社化し、社名をNTL NAIGAI TRANS LINE(MYANMAR)CO.,LTD.へ変更
10月	NTL NAIGAI TRANS LINE(THAILAND)CO.,LTD. のレムチャバン支店開設
12月	NTL NAIGAI TRANS LINE (USA) INC. のシカゴ支店閉鎖
2018年4月	AEO認定通関業者に認定
9月	本社を大阪市中央区備後町のサンライズビルに移転
2019年3月	韓進海運より同社の新港物流センターの株式を取得、子会社化し、社名を内外釜山物流センター株式会社へ変更
2020年8月	国土交通省の第二種利用運送事業(内航海運)許可取得
2021年6月	酒類販売業免許取得
2022年4月	東京証券取引所プライム市場に移行
2023年2月	内外釜山物流センター株式会社を完全子会社化
4月	東京支店を東京本社に改称し、大阪本社と東京本社の二本社制に移行
6月	内外釜山物流センター株式会社がTHE NICE KOREA CORPORATIONから物流倉庫を取得し、熊東(ウンドン)支店として営業開始
9月	PT.NTL NAIGAI TRANS LINE INDONESIAのスラバヤ支店開設
2024年10月	ベトナムのホーチミンにフライングフィッシュ株式会社の現地法人子会社FLYING FISH VIETNAM CO.,LTD. 設立(当社孫会社)

(注) CFS倉庫：混載貨物をコンテナに詰合わせる(又はコンテナから取り出す)作業を行う倉庫施設

3 【事業の内容】

当社グループは、地域別のセグメントから構成されており、「日本」及び「海外」の2つを報告セグメントとしております。事業内容においては、「日本」及び「海外」のいずれにおいても、国際貨物輸送事業並びにこれらの付帯サービスを主たる事業としており同一の事業内容となっております。

当社グループは当社、連結子会社14社（国内2社・海外12社）及び非連結子会社1社（海外1社）計16社で構成され、船舶によって貨物を輸送する国際貨物輸送事業(NVOCC)(注1)を主な事業としております。

当社の海外連結子会社のうち8社は、いずれも当社及び国内子会社から輸送した貨物を海外の港において取扱う輸入代理店としての役割を担い、同時に、海外の顧客からお預かりした貨物を日本やその他諸国へ海上輸送する業務を行っております。また、インドの連結子会社1社はインド国内輸送を含む海運、空運、陸運、倉庫を総合的に運営する総合フレイトフォワードナー事業を営んでおり、韓国の連結子会社3社のうち2社は倉庫業を主たる事業とし、主力の海上混載貨物事業に活用するほか、最新の倉庫設備を活かした多様なサービスを行っております。そして、当事業年度より海外連結子会社となりましたベトナムの連結子会社1社は、国際複合一貫輸送を主な事業としております。

また、国内連結子会社2社のうち1社は国際航空貨物輸送を中心とする事業を行っており、他の1社は国際複合一貫輸送を主な事業としております。

主な事業の具体的なサービス内容は以下のとおりであります。

(1) 輸出混載(輸出LCL)サービス

輸出LCL(Less than Container Load)サービスとは、海上コンテナ(注2)に複数の顧客の輸出貨物を積み合わせる混載輸送サービスです。コンテナ1本に満たない少量の貨物を複数の輸出業者から集め、同じ仕向地毎に1本のコンテナに積み合わせて輸送いたします。

このような混載輸送を行うためには、数多くの顧客を持ち、多くの仕向地に定期的にサービスを提供することが必須条件です。当社は日本の五大港(東京・横浜・名古屋・大阪・神戸)において世界各地の定期便による港への海上混載サービスを行っており、さらに清水・水島・広島・門司・博多からも五大港同様定期便により、韓国や中国、シンガポール等への海上混載サービスを提供しております。

現在ではこれらの日本の港から世界24カ国48都市向けに直行便の海上混載サービスを行っており、直行便がない国々へも、当社が海外現地法人を置いているシンガポール、香港、釜山等をハブ港として、中近東、中南米及びアフリカ等の諸国に向け同様に質の高いサービスを提供しております。

アメリカ向け貨物に関しては、ロサンゼルス等をハブとして全米の主な都市まで鉄道やトラックによる混載輸送を行い、特に貨物量の多いシカゴとニューヨークへはそれぞれ日本から直行便サービスを行っております。

ヨーロッパにおいては各国の有力代理店と契約しており、ロッテルダム、ハンブルクを主要なハブ港として各地への海上混載サービスを行っております。

また、危険品等特殊な貨物の世界主要港へ向けての輸送サービスも行っております。

(2) 輸出フルコンテナ(輸出FCL)サービス

輸出FCL(Full Container Load)サービスとは、顧客の貨物をコンテナ単位で輸送するサービスです。コンテナ単位での輸送となるため、その顧客のニーズに合わせて世界各国の港だけではなく、鉄道やトラック輸送と組み合わせ、中国内陸部や中央アジア、ヨーロッパの内陸国までの輸送が可能です。またリーファーコンテナを用いた食品や化学品等の温度管理が必要な貨物の輸送、危険品等の特殊な貨物の輸送にも対応できます。工場の設備を日本から海外の工場まで一貫して輸送するサービス等も行っております。

(3) 輸入混載(輸入LCL)サービス

輸入をしようとする顧客に海外からの貨物輸送サービスをご提供いたします。また輸送会社(B/L発行会社)(注3)の輸入代理店としての取扱サービスを行います。海外からの貨物の到着を顧客にお知らせし、倉庫でコンテナから取出して顧客に引渡します。

(4) 輸入フルコンテナ(輸入FCL)サービス

輸入にあたって顧客の貨物をコンテナ単位で輸送するサービスです。港で顧客へ直接コンテナを引渡します。また顧客からの依頼により、輸入貨物を倉庫で一時保管する他、工場等の指定場所までの配送を行っております。

なお、現在当社グループは、国際総合フレイトフォワーダー（注4）としてのサービスの充実をめざして事業を推進しております。これは上記の4つのサービスが主として輸出港から輸入港間の海上輸送サービス（Port-to-Port Service）であるのに対して、送り手荷主の工場や倉庫等からお客様の指定場所までの間を、海運に加えて空運、陸運、倉庫、通関、梱包等を総合的に組合わせて輸送する複合一貫サービス（Door-to-Door Service）を行うものであります。また、倉庫業については、近年、その需要も高まっていることから、当社事業の中核の一つへと成長させるべく、韓国、インド等海外を中心に積極的に展開しており、当社売上に占める割合も徐々に増加しております。

その他に、近時の日系企業製造設備の海外移転等を反映した三国間貿易（注5）に対応した輸出入輸送サービスを行っております。

（注） 1. NVOCC

Non-Vessel Operating Common Carrierの略です。船舶や航空機を所有せず、船会社や航空会社からスペースを借りて利用し、国際輸送を行う利用運送事業者のなかで主に海上輸送を行う事業者をNVOCCと呼びます。

2. 海上コンテナ

機能や形状が国際的に標準化されているコンテナのことです。長さ20フィート（6m）と40フィート（12m）のものが最も多く流通しており、一般的な仕様のドライコンテナや温度調整機能のついたリーパーコンテナ、液体を運ぶタンクコンテナなど様々な種類があります。

3. B/L

船荷証券（Bill of Lading）のことです。「（参考）国際海上輸送・輸出の流れ」の（注1）をご参照下さい。

4. 国際総合フレイトフォワーダー

自らは船舶・トラックなどの輸送手段や倉庫を持たず、実運送事業者（船舶、航空、鉄道、貨物自動車など）や物流関連事業者（倉庫、通関、梱包など）を利用し、荷主の要望に応じてDoor-to-Door輸送など最適な輸送手段を提供する事業者で、当社が現在目指している物流ビジネスモデル。更に近時は、サプライチェーンに携わり3PL事業サービスまで提供します。

5. 三国間貿易

自国の事業者が海外より商品を仕入れ、他国の輸入者へ、自国を経由せずに直接輸送する貿易形態をいいます。

(参考) 国際海上輸送・輸出の流れ

荷送人/荷受人の主な業務	貨物の流れ	当社の主な業務
<p>〈荷送人〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 船積書類の作成 2 船会社/NVOCCへの船腹予約 3 積出港までの貨物輸送手配 4 輸出通関手配 	<p>荷送人</p> <p>↓</p> <p>(輸出通関)</p> <p>↓</p>	<p>〈貨物輸送受付から船積手配まで〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 荷送人から国際海上貨物輸送の依頼を受けます(当社で船会社のコンテナを手配して、積出港から陸揚港への顧客貨物の海上輸送を請負います)。 2 船会社に対して船腹予約を行います。 3 自動車運送業者等に輸送を委託し、税関への輸出申告を行います(*荷送人または荷受人から貨物輸送・輸出通関の依頼を受けた場合のサービスです)。
<p>〈荷送人〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 5 船会社/NVOCCからの船荷証券(注1)の受領 6 荷受人への船積書類の送付 	<p>輸出港</p> <p>↓</p>	<p>〈コンテナの搬入・船積・船荷証券の発行・海上輸送まで〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 4 倉庫に搬入された荷送人の混載貨物をコンテナに積込み、港に搬入します。(注2) フルコンテナの場合は、荷受人または当社手配で貨物を積込み、コンテナヤードに搬入します。 5 コンテナを船積みします。(注3) 6 船積みが行われた時点で、荷送人に対して船荷証券を発行します。 7 陸揚港に向けて海上輸送を行います。(注4)
<p>〈荷受人〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 7 荷送人からの船積書類を受領し、船会社/NVOCCへ提出 8 船会社/NVOCCからの貨物到着通知書の受領 9 輸入通関手配 10 陸揚港から納入先への貨物輸送手配 	<p>輸入港</p> <p>↓</p> <p>(輸入通関)</p> <p>↓</p> <p>荷受人</p>	<p>〈コンテナの陸揚から引渡まで〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 8 陸揚港で貨物が陸揚されます。 9 当社現地法人/代理店は荷受人に船舶の入港日等を記載した貨物到着通知書を発行します。 10 当社現地法人/代理店は輸入通関を行い、指定配送先までの輸送を行います(*荷送人または荷受人から輸入通関・貨物輸送の依頼を受けた場合のサービスです)。

(注) 1. 船荷証券(B/L : Bill of Lading)

運送人と荷主の間で物品運送契約を結んだことを証明する書類で、荷主の請求によって運送人が発行する。この場合、運送条件を規定する唯一のものは運送人の発行するB/Lであり、この意味ではB/Lは運送契約書の性格をもっている。B/Lには貨物輸送に関する荷主と運送人の権利義務関係が詳しく記載されており、荷主はブッキングすることによって、これらの諸条件を承諾したものと見なされる。またB/Lはその所有者に貨物を引渡すことを約束した引換証であり、流通性をもつ有価証券でもある。

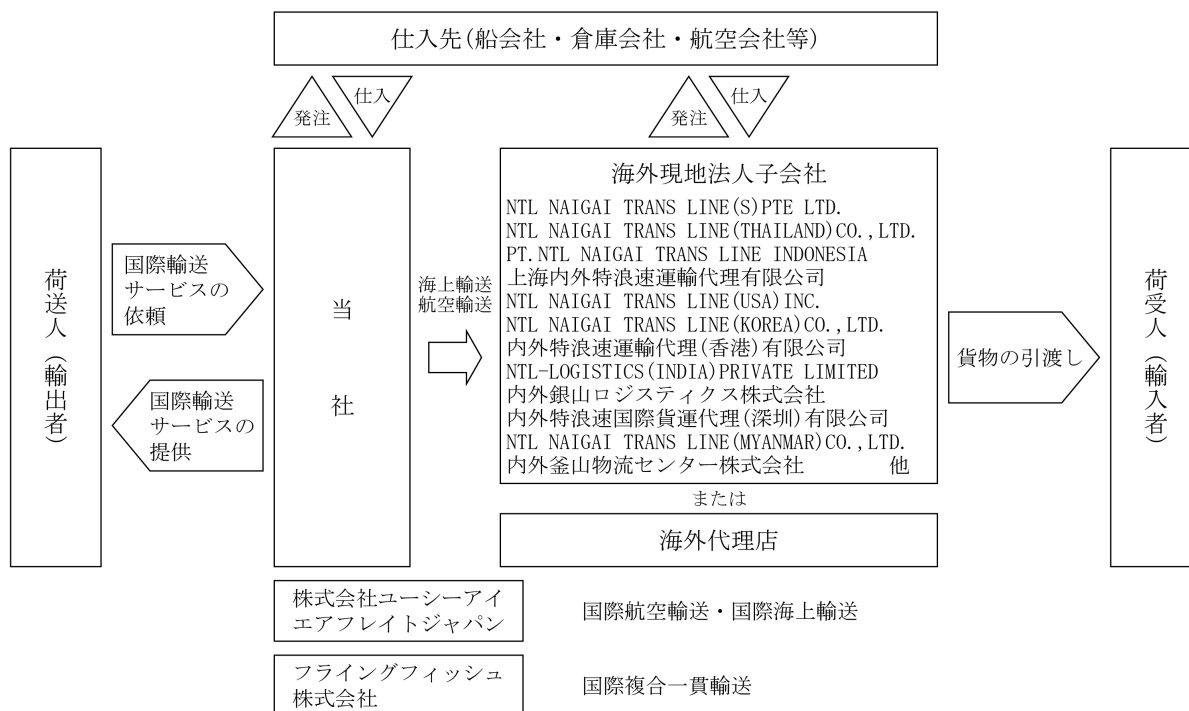
(出典：「JCS 国際物流用語辞典」 社団法人日本荷主協会編)

2. 当社が作業を委託する倉庫会社が行います。
3. 当社が海上輸送を委託する船会社が行います。
4. 当社が海上輸送を委託する船会社が行います。

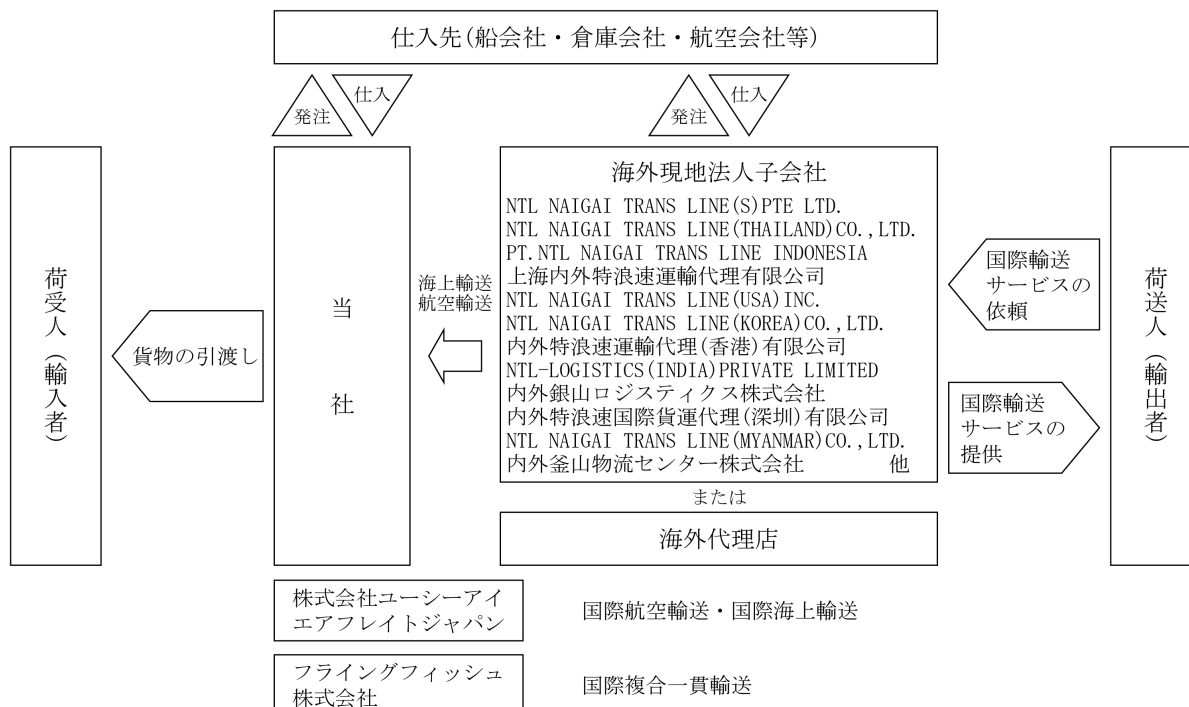
当社グループの事業系統図は次のとおりであります。

なお、当社グループは、地域別のセグメントから構成されており、「日本」及び「海外」の2つを報告セグメントとしております。下記事業系統図において、「日本」には、「当社」及び「株式会社ユーシーエアフレイトジャパン」、「フライングフィッシュ株式会社」が該当し、「海外」には「海外現地法人子会社」が該当いたします。

【輸出】



【輸入】



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) NTL NAIGAI TRANS LINE (S)PTE LTD.	シンガポール共和国	20万シンガポールドル	国際貨物輸送事業	100.0	運送貨物取扱代理店 役員の兼任1名
NTL NAIGAI TRANS LINE (THAILAND)CO., LTD.	タイ王国 バンコク市	800万バーツ	国際貨物輸送事業	49.0	運送貨物取扱代理店 役員の兼任1名
PT. NTL NAIGAI TRANS LINE INDONESIA (注1)	インドネシア共和国 ジャカルタ市	100万米ドル	国際貨物輸送事業	95.0	運送貨物取扱代理店 役員の兼任1名
上海内外特浪速運輸 代理有限公司(注1)	中華人民共和国 上海市	100万米ドル	国際貨物輸送事業	100.0	運送貨物取扱代理店
NTL NAIGAI TRANS LINE (USA) INC. (注1)	アメリカ合衆国 ロサンゼルス市	190万米ドル	国際貨物輸送事業	100.0	運送貨物取扱代理店 役員の兼任1名
NTL NAIGAI TRANS LINE (KOREA)CO., LTD. (注1)	大韓民国 ソウル特別市	3億ウォン	国際貨物輸送事業	100.0	運送貨物取扱代理店 役員の兼任4名
内外特浪速運輸 代理(香港)有限公司(注1)	中華人民共和国 香港特別行政区	800万香港ドル	国際貨物輸送事業	100.0	運送貨物取扱代理店
NTL-LOGISTICS (INDIA) PRIVATE LIMITED	インド共和国 ニューデリー	2,152,000 インドルピー	国際貨物輸送事業	100.0 (36.5)	運送貨物取扱代理店 資金援助
株式会社ユーシーアイ エアフレイトジャパン (注1)(注3)	大阪市西区	5,000万円	国際貨物輸送事業	100.0	役員の兼任1名
フライングフィッシュ 株式会社(注1)(注3)	東京都中央区	1億3,000万円	国際複合一貫輸送 事業	100.0	役員の兼任2名
内外銀山ロジスティクス 株式会社(注1)	大韓民国 慶尚南道昌原市	110億ウォン	倉庫事業	70.0	役員の兼任2名
内外特浪速国際貨運代理 (深圳)有限公司(注1)	中華人民共和国 深圳市	550万人民元	国際貨物輸送事業	100.0 (100.0)	役員の兼任1名
内外釜山物流センター 株式会社(注1)	大韓民国 慶尚南道昌原市	295億ウォン	倉庫事業	100.0	役員の兼任3名
FLYING FISH VIETNAM CO., LTD. (注1)(注4)	ベトナム社会主義 共和国 ホーチミン市	7,953,344千 ベトナムドン	国際複合一貫輸送 事業	100.0 (100.0)	—

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 「議決権の所有割合」欄の(内書き)は間接所有割合であります。

3. 株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパン及びフライングフィッシュ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパン

主要な損益情報等	① 売上高	4,821,452千円
	② 経常利益	446,627千円
	③ 当期純利益	297,879千円
	④ 純資産額	1,745,052千円
	⑤ 総資産額	2,182,175千円

フライングフィッシュ株式会社

主要な損益情報等	① 売上高	4,843,090千円
	② 経常利益	500,570千円
	③ 当期純利益	352,136千円
	④ 純資産額	1,416,235千円
	⑤ 総資産額	1,826,340千円

4. フライングフィッシュ株式会社の100%子会社(当社孫会社)として、2024年10月28日付で設立しております。

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状態

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
日本	335
海外	406
合計	741

(注) 従業員数は就業人員数であり、嘱託社員を含みます。なお、派遣社員数は47名であり、従業員数には含んでおりません。

(2) 提出会社の状態

2024年12月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数	平均年間給与 (千円)
235	42.5	11年5か月	6,328

セグメントの名称	従業員数 (名)
日本	235
海外	—
合計	235

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、嘱託社員を含みます。なお、派遣社員数は24名であり、従業員数には含んでおりません。
2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状態

当社及び連結子会社には労働組合はありませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1)		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
19.7	16.7	74.1	74.0	69.5

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

② 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

1. 経営方針・経営戦略等

当社グループは、国際貨物輸送事業において、相互扶助の精神とお客様第一主義を貫き、より質の高いサービスを提供し、安全で確実な輸送を世界に提供することを経営理念とし日々努力しております。

このような経営理念のもと、当社グループは、創立以来、国際海上混載輸送を主軸として成長を遂げてまいりましたが、近年、製造設備の海外への移転が進み、海外生産、海外販売の流れが一気に加速するなど、わが国の産業構造の大きな変化に対して、その対応を迫られてきました。

そして、これらの状況の変化を背景として、当社グループは現在、総合物流業へと事業領域を拡大し、国際総合フレイトフォワードナーへの変革を遂げようと努力しております。

事業領域拡大の具体的な戦略として、特に航空輸送、倉庫、通関等の各事業に注力した結果、当連結会計年度におけるこれらの売上高の比重も徐々に大きくなっており、その重要性が増しております。

また、一方では、アジアを中心にさらにきめ細かなネットワークを構築するなど海外事業展開を推し進めております。

2. 目標とする経営指標

当社グループは売上と利益の拡大による企業価値の向上をめざして2023年に第5次中期経営計画（2023年～2027年）を策定し、最終年度2027年に、売上高700億円、親会社株主に帰属する当期純利益50億円を主要な指標として取組んでおります。

3. 経営環境及び対処すべき課題

(1) 経営環境

当社グループを取巻く経営環境につきましては、ウクライナ情勢や中東紛争といった地政学リスクにより世界情勢は不安定化しており、外部環境は不確実性の高い状況が続くと予測しております。

特に当社グループの業績に影響の大きい国際貿易においては、海運コンテナの大動脈であるアジア～欧州航路が紅海情勢の影響を受けて2023年11月頃からエジプト北部のスエズ運河経由からアフリカ最南端の喜望峰経由に切替わっており、輸送コストの上昇要因の一つとなっています。

また、米国のトランプ新政権による関税政策等の転換によっては、米国向けの貨物だけでなく世界のサプライチェーンに影響を与える可能性がありますので、日本を含めた海外の物流動向にも注視する必要があります。

(2) 対処すべき課題

このように、当社グループを取り巻く経営環境は依然として不透明でかつ厳しいものと予測されますが、2023年からの5カ年にわたる「第5次中期経営計画」の中間年度となります2025年12月期におきましては、引続き経営計画に沿って売上の拡大と業務の効率化並びにコスト削減による利益の増加に努め、人材の育成をも含めた経営基盤の安定と業容の拡大を図ることを対処すべき課題と認識しています。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

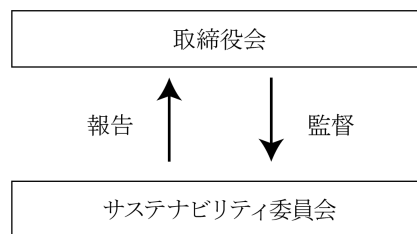
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、事業を通じて世界の人々のより良い暮らしを支え、社会の持続的な発展に貢献します。そのために、従業員、顧客、取引先、株主、地域社会などすべてのステークホルダーを尊重し、より良い未来を協創していきます。また、気候変動などの地球環境問題に対しては、環境負荷低減とカーボンニュートラルに向けた取組みや、生物多様性への配慮を行うことによってリスクの抑制を行い、持続可能な社会発展に向けて貢献します。

(1) サステナビリティに関するガバナンス及びリスク管理

① ガバナンス

当社グループでは、代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を定期的を開催しています。サステナビリティ委員会では、事業に係るサステナビリティをめぐる課題への対応やリスク管理等を行い、重要な案件は審議し、また適宜、取締役会へ報告することで経営の実効性を確保しています。



なお、第45期におきましては、サステナビリティ委員会を2回実施し、以下の事項等について討議を行いました。

- ・マテリアリティの特定
- ・人的資本の理解・認識
- ・人権方針の確立

② リスク管理

当社グループでは、持続的な企業価値の向上のために、サステナビリティ項目を含めた全社横断的に対応が必要となるリスクへの対応を行っています。特に当社が最重要課題と捉えているマテリアリティを中心にリスクの特定・評価を行い、リスクマネジメントの強化に取り組んでいます。

(2) 気候変動への対応方針

当社グループでは、気候変動への対応を経営上の重要課題の一つとして捉えており、「物流による脱炭素社会実現への貢献」を経営戦略の一部としています。2050年カーボンニュートラルの実現をめざすことで、内外トランスライングループの持続的な成長と価値向上のための新たなビジネスチャンスの創出を推進してまいります。

① ガバナンス

サステナビリティ委員会では、経営戦略、事業計画に関連する気候変動への対応を最重要課題の一つとして取り組んでいます。2050年カーボンニュートラルに向けたリスクや機会について定期的に検討・審議し、また必要に応じて取締役会へ報告しています。

② 戦略

当社グループの事業活動における気候変動への影響とリスクと機会をシナリオ分析によって特定した結果、Scope 3 カテゴリー 1 の輸送サービスにおける温室効果ガスの排出が最も影響があることを認識しました。この結果を踏まえて、取引先とも協働して、より環境に配慮した物流サービスの構築を推進してまいります。

分類		リスク・機会の種類	期間	事業への影響	対応策	影響額 最小	影響額 最大
リスク	移行 リスク (1.5℃)	気候関連の税制の強化	中期	カーボンプライシングによるコスト増	事業におけるエネルギー戦略の策定	小	小
		低炭素・脱炭素対応の遅れによる顧客流出	中期	顧客の離反による取引件数の減少	低炭素・脱炭素サービスの導入	小	大
		取組みが遅れ、情報開示不十分による企業評価の低下	中期	投資家の喪失や株価の下落	脱炭素に向けた取組みの推進や情報の充実と高度化	小	大
	物理的 リスク (4℃)	風水害激甚化による物流の停滞	短期	サービス低下による収益の不安定化	BCPの強化による輸送手段・方法・拠点の見直し	中	大
		海面上昇による港湾エリアへの影響	長期	サービス低下による収益の不安定化と設備の被災による操業の停滞	災害対策投資と拠点の見直し	中	大
		労働環境悪化による人材確保困難	長期	職場環境向上のための整備強化	作業負荷低減・効率化・安全な労働環境の実現	中	大
		疾病の蔓延による事業停滞	長期	生産性の低下	働き方の多様化への対応	中	大
機会	炭素排出量が少ないサービスの提供	中期	新たなサービスによる取引件数の増加	—	小	大	
	DX推進による新たなサービスの提供	中期	新規需要の喚起による顧客の獲得	—	小	大	
	BCP対応強化による物流の安定化推進	中期	顧客からの信頼獲得による取引件数の増加	—	小	大	

(注) 大・中・小：財務影響試算の結果のもとに定量及び定性評価

短期：1～3年 中期：4～10年 長期：11～30年

③ リスク管理

当社グループでは、サステナビリティ委員会がシナリオ分析を行い、気候変動におけるリスク及び機会の洗い出しを年次で行います。影響度評価で特定したリスクに対する対応方針を、サステナビリティ委員会及びリスク管理委員会との協議の上年次で見直し、経営陣が参画するサステナビリティ委員会において議論の上特定します。その後リスクアセスメントの結果は、取締役会に報告され、取締役会の承認と監督のもと、対策を協議・決定しています。

④ 指標と目標

当社グループでは、2050年カーボンニュートラルの実現を目標にしています。そのため、気候変動のリスクと機会を特定・評価していますが、今後カーボンニュートラルに向けた取組みを推進していくために温室効果ガス（CO2）削減の中期目標を設定して取組んでまいります。

なお、Scope 1, 2における当社グループの温室効果ガス（CO2）排出量は以下の通りです。

実績（前事業年度）	実績（当事業年度）
248t-CO2	261t-CO2

(3) 人的資本に関する記載

① 戦略

当社グループは、すべての従業員の活躍と自律的な成長、それによる企業価値の向上と新たな価値創造の実現に向けた人材教育と、多様な人材が働きやすい企業風土の醸成並びに社内環境の整備を推進してまいります。

・人材育成方針

従業員が自律的に成長し、一人ひとりが持つ強みや専門性を活かしてお客様をはじめ、社会の発展に貢献できる人材の育成を行います。

・社内環境整備方針

年齢、性別、性的指向や性自認、国籍、障害の有無等をはじめ、キャリア採用者にとっても働きやすい職場環境と、公正な処遇・制度を構築します。

② 指標と目標

当社グループでは上記「①戦略」にて記載した、人材育成方針及び社内環境整備方針に係る指標について、関連するデータ管理等、具体的に取組んでいるものの、連結グループに属するすべての会社では実施していないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

指標	目標	実績（前事業年度）	実績（当事業年度）
女性管理職比率	2027年度末までに30%	20.9%	19.7%

当社では多様な一人ひとりの人材が個々の能力を最大限に発揮し、自律的なキャリア形成を推進できるよう人事制度改革や階層別研修などを実践しています。今後さらなる職場環境や社内制度の向上を推進し、公正で働きやすい職場環境作りをめざします。

なお、第45期におきましては、新たな人事制度を導入し、組織の活性化と従業員の成長支援を目指す取組みを強化いたしました。制度の内容は以下の通りです。

・包括的な制度改革

本制度改革では、等級制度、評価制度、報酬制度を包括的に見直し、「会社が求める役割の明確化」、「役割に沿った評価制度の構築」、「職能レベルや職務に応じた報酬体系の採用」の3点に注力いたしました。

これにより、勤続年数や性別に依存せず、個々のパフォーマンスに見合った公平かつ透明性の高い報酬体系を実現しております。

・円滑な制度導入への取組み

新制度の円滑な導入を図るため、人事部門が全社員との個別面談を実施いたしました。

この取組みを通じ、新制度の趣旨や詳細について従業員一人ひとりに丁寧な説明を行い、制度に対する理解促進と浸透を図っております。また、新人事制度の運用を効率的に行うため、クラウドサービスによる人事制度システムを導入しました。目標設定や評価のプロセスが簡素化され、適切な目標設定と管理者による公正な評価の実施が促進されています。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 競合リスク

当社グループは、フレイトフォワード事業の積極的な開発と良質なサービスの提供により競争力の強化に努めております。しかしながら、国内外からの新規参入の増加や競合会社の革新的なサービスによる厳しい販売価格競争等により競争力が低下した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 仕入に関するリスク

当社グループの事業は多くのサプライヤー(船会社、倉庫会社、運送会社等)に業務委託を行っております。仮に、船会社の海上運賃の高騰が生じた場合や、さらには倉庫会社、運送会社等への業務委託価格が上昇し、大幅な仕入コストの上昇を販売価格への転嫁により解決することができなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。更には、業務委託先での慢性的な人材不足や高齢化により、恒常的に受託貨物の取扱いに支障をきたす事態が生じた場合にも、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 貨物輸送中並びに保管中の事故による損害賠償リスク

当社グループの貨物輸送サービスにおいて、輸送中並びに保管中の事故が発生した際には、損害賠償責任が生じる場合や社会的信用の低下により売上が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 自然災害リスク

大地震、津波、高潮、洪水、台風、集中豪雨等の自然災害により港湾施設や倉庫、道路等が損壊し、事業活動に支障をきたした場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ サイバーセキュリティ及び情報システムの障害に関するリスク

当社グループは、営業、業務、経理から人事管理に至るすべての経営活動を情報システムに依存しており、サイバー攻撃等により個人情報流出、もしくはシステム障害が発生した場合には、業務に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 人材の安定確保

当社グループは国際物流に必要な高い知識と経験を備えた優秀な人材を多数必要としております。仮にこれら人材の安定確保が不十分な場合には、組織活動力の低下を招き事業推進が停滞し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 企業内部情報の管理について

当社グループにおいて、情報の漏洩や社内蓄積データの喪失等が発生した場合には、信用力の低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 金融資産等に関するリスク

当社グループの保有する株式、債券等の金融資産の価格が、株式市場、債券市場の変動等により下落した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 国際関係における重要事件、事態の発生及びカントリーリスク

当社グループが取扱う貨物輸送サービスは、国際関係の緊張や国家間の重要事件または事態の発生により物流が停滞し、業績に影響を及ぼす可能性があります。更に、当社グループの海外拠点所在国の政府による法律規制、行政指導や過度の介入等の政治・経済・社会状況の急激な変化、テロ・戦争・伝染病の発生等、いわゆるカントリーリスクが顕在化する事態に至った場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの海外拠点あるいは海外取引先国における企業活動をめぐって、当該国の競争法違反による摘発を受けた場合、巨額な罰金や制裁金が課されたり、当社の役員・従業員が刑罰を科されたりする事態の発生する可能性があります。仮にこれらの事態に至った場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 重要な事業活動の前提となる事項について（法規制等による営業活動への影響）

当社グループの主要な事業活動である国際海上貨物輸送事業は、船舶を所有せず、船会社の船腹を借りて利用

することによって、取引先（荷主）の貨物輸送を行い、荷主に対して輸送責任を負うものであり、貨物利用運送事業者として「貨物利用運送事業法」の規制を受けております。

当社グループでは「貨物利用運送事業法」に基づき、国土交通大臣より「第一種貨物利用運送事業」の認可及び「第二種貨物利用運送事業」の許可を受けております。当該認可及び許可には期限の定めはありませんが、不正な行為等、登録事項からの逸脱及び業務改善命令違反等の事由により、事業の全部もしくは一部の停止、あるいは、認可及び許可が取消される可能性があります。

また、当社グループでは貨物輸送に附帯する業務として通関業を行っており、所轄地税関長より「通関業法」に基づく通関業の許可を受けております。当該許可についても期限の定めはありませんが、関税法や通関業法などに違反した場合や、有資格者不在となった場合には、許可が取消される可能性があります。

一方、当社グループでは海外においても国内同様の事業を行っており、それぞれの子会社所在国において、重要な事業に対して許認可を受けております。

海外子会社を含め、当社グループの主要な許認可は下記のとおりであります。いずれの国においても不正な行為等の法令違反があった場合には、業務の一時停止もしくは許認可が取消される可能性があります。

本書提出日現在、当社グループには国内、海外ともこれらの登録・許可の取消し事由に該当する事実はないものと認識しておりますが、将来何らかの事由により、登録・許可の取消し等の事態が発生した場合、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの重要な事業活動にかかる主な許認可は以下のとおりであります。

許認可等の名称	所轄官庁等	許認可等の内容	有効期限
第一種貨物利用運送事業	国土交通大臣	事業経営の許可	期限の定め無し
第二種貨物利用運送事業	国土交通大臣	事業経営の許可	期限の定め無し
第二種貨物利用運送事業	国土交通大臣	鉄道貨物運送の認可	期限の定め無し
第二種貨物利用運送事業	国土交通大臣	内航海運の認可	期限の定め無し
通関業	所轄地税関長	事業経営の許可	期限の定め無し
AEO認定通関業者	東京税関長	AEO認定通関業	期限の定め無し
酒類販売業	日本橋税務長	酒類販売の免許	期限の定め無し
国際複合輸送業務利用運送事業	タイ The Office Of the Maritime Promotion Commission	サービス提供許可及び賠償 責任範囲設定	2027年6月
IZIN USAHA TETAP 恒久的操業許可書	インドネシア投資調整庁	政令に基づく操業認可	期限の定め無し
Ocean Transport Intermediary (NVOCC)	米国Federal Maritime Commission	NVOCC・フォワーダー認可	財務担保保証が ある限り有効
国際物流周旋業登録証	韓国 ソウル特別市	事業経営の認可	2026年5月
複合輸送業者登録	インド Office of Commissioner of Customs	船荷証券発行の認可	2028年3月
自由貿易業体管理符号	韓国 関税庁釜山税関	自由貿易地域への入居可能 資格	期限の定め無し

⑪ 事業投資に係るリスク

当社グループは、国内及び海外において積極的な事業展開を計画しておりますが、仮にこれらの事業戦略が当初計画した経営計画、利益計画、及び設備投資計画の通りに進捗せず、投入された資本の回収計画が低下、停滞、又は計画の中断に至った場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑫ 経済環境の変化及び為替変動に伴うリスク

当社グループの営業活動は日本を中心に広く海外にも展開しており、海外依存率は全売上高の約34%を占めています。このため、仮に国際社会において、経済的、政治的要因により経済環境が変化し、二国間あるいは多国間に亘る通商貿易条約・協定や、為替に係る協定等が結ばれ、当社グループの営業活動にマイナス要因となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの取引における海上運賃は約半数が米ドル建てであり、更には、連結財務諸表作成時には、海外の連結子会社の為替変動により連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

⑬ 税務リスク

当社グループは、アジア及びアメリカの9つの国及び地域に営業拠点を有しておりますが、近年、国際間の移転価格について、諸外国の法令執行における強化や整備が図られており、これに伴い税務リスクが高まり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑭ 売掛債権等の回収遅延及び貸倒れのリスク

当社グループは、国内外の取引先との商取引においてその大部分は現金決済による取引をしておりますが、近時、事業領域の拡大や海外における取引の比重の高まりに伴い、売掛金、立替金等の信用供与が増しております。これに備えて単体においては、売上債権管理規程を整備強化し、長期未回収債権の未然防止に努めておりますが、海外における売掛金回収期間は比較的長く、現地子会社のキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性や取引先の予期せぬ財政状態の悪化等により回収遅延や貸倒れ等が発生する可能性があります。

これらの損失負担については、会計上、一定の見積りによる引当金の設定を行っておりますが、結果として回収不能となった場合には損失が発生し当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑮ 事業用倉庫等の所有不動産に係るリスク

当社グループは、事業の拡大に伴い、主として海外グループ会社において倉庫事業を営んでおりますが、自然災害や事故等により不測の事態が生じた場合に、建物、機械設備及び各種装備品等の不動産、動産の被災損失及び受託貨物の被害に対する損害賠償責任等が発生し当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑯ 感染症の流行等による企業活動の混乱リスク

新型コロナウイルス等の感染症が想定以上に流行した場合、各国での感染者の蔓延や感染症防止のための規制によりサプライチェーンが分断されて物流が遅延・停滞し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑰ 気候変動の対応に関するリスク

当社グループは、世界的な関心となっている気候変動の問題を対応すべき重要なテーマと捉えて、温室効果ガスの排出量算定や削減計画を策定し、実行に取り組んでいきたいと考えておりますが、これらの取組みが遅れる、もしくは対応を誤った場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、経営成績等）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、インバウンド需要の拡大や雇用・所得環境の改善を受け、景気は緩やかな回復が見られます。一方、資源価格の高騰や金融市場の変動等のため、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

海上輸送の現状につきましては、紅海情勢の悪化に伴う航路迂回の影響等により上昇していた運賃は、夏以降は落ち着きましたが、前年と比較すると高止まりで推移しています。

このような状況の下、当社グループは、第5次中期経営計画（2023年～2027年）の2年目となる当連結会計年度において、目標とする真の国際総合フレイトフォワードナーへの変革をめざし、諸施策を実行しております。

その一環として2024年10月、当社100%子会社フライングフィッシュ株式会社がベトナム・ホーチミン市にFLYING FISH VIETNAM CO., LTD. を設立し、同年12月から事業を開始しました。

当社グループの連結実績につきましては、運賃の上昇と一部の海外子会社において業績が好調であったこと、そして円安も寄与して増収となりました。

しかし、単体の売上総利益が前年比で減少したことと、中期経営計画の成長戦略として積極的に行った人材投資等によるグループ全体の販管費の増加を増収でカバーすることができず、営業利益は前年比で減少しました。

一方、円安による為替差益が増加したことにより、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は前年比で増加しました。

具体的には、当連結会計年度の売上高は38,016百万円（前連結会計年度比17.8%増）、営業利益は4,138百万円（同1.5%減）、経常利益は4,492百万円（同1.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,154百万円（同3.7%増）と、売上高は前年比において増加しましたが、営業利益は減少しました。経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益は前年比において増加しました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

（日 本）

日本における国際貨物輸送事業につきましては、輸出混載貨物輸送を主力としております。単体につきましては、海上運賃の上昇と円安により増収となりましたが、競合他社との競争激化等による売上総利益率の低下と、人件費の増加等により販管費が膨らんだことで減益となりました。

国内子会社におきましては、株式会社ユーシーエアフレイトジャパンは、主力とする航空輸送において大口案件を獲得したこと、各営業所での営業活動により取扱が増加したこと等により売上高、売上総利益は前年比で増加しました。しかし、単体と同様の理由により販管費が増加し、営業利益は前年比で減少しました。また、フライングフィッシュ株式会社は、新システムの導入や営業努力により顧客からの評価を高めたことが取引の拡大に繋がり、増収増益となりました。

具体的には、日本セグメントにおける売上高は、24,947百万円と前年と比べ2,566百万円（11.5%）増加し、セグメント利益（営業利益）は2,736百万円と前年と比べ210百万円（7.1%）減少しました。

（海 外）

当社グループはアジア地域及び米国に連結子会社12社を有しております。これらの海外子会社では日本からの貨物の取扱が売上高の大半を占めておりますが、近年では日本発着以外のサービスも強化、推進しております。当連結会計年度におきましては、前年度に物流倉庫の取得によって増床した内外釜山物流センター株式会社を中心とする韓国、大手企業との輸入取引を拡大している米国及び倉庫事業の業績が堅調に推移しているインド等が売上を伸ばした結果、増収増益となりました。

具体的には、海外セグメントにおける売上高は、13,068百万円と前年と比べ3,169百万円（32.0%）増加し、セグメント利益（営業利益）も1,405百万円と前年と比べ145百万円（11.5%）増加しました。

① 財政状態の状況

総資産は前連結会計年度末に比べ4,033百万円増加し27,396百万円となりました。増加の主な内訳は、現金及び預金が1,861百万円、売掛金が867百万円、土地が330百万円、建物及び構築物が268百万円であります。

負債合計は前連結会計年度末に比べ1,186百万円増加し4,167百万円となりました。増加の主な内訳は、未払法人税等が396百万円、買掛金が230百万円、固定負債のリース債務が144百万円であります。

また、純資産は前連結会計年度末に比べ2,847百万円増加し23,229百万円となりました。増加の主な内訳は、利益剰余金が2,319百万円、為替換算調整勘定が417百万円であります。

この結果、自己資本比率は81.2%（前連結会計年度末は83.4%）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度比1,861百万円増加し、15,747百万円となりました。その概要は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは3,321百万円の増加（前連結会計年度は2,644百万円の増加）となりました。主な収入は税金等調整前当期純利益の4,492百万円、主な支出は法人税等の支払い866百万円等でありませ

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,109百万円の減少（前連結会計年度は2,460百万円の減少）となりました。主な支出は有形固定資産の取得1,053百万円、差入保証金の差入89百万円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、991百万円の減少（前連結会計年度は1,164百万円の減少）となりました。主な支出は配当金の支払834百万円、リース債務の返済149百万円等であります。

資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、仕入代金、労務費ほかの販売費及び一般管理費並びに、成長、拡大をはかるための設備投資資金等であります。当社グループは、これらの資金需要に対しては、主に事業活動から生じる自己資金でまかなうことを原則としております。当連結会計年度末の状況は、上記のように、営業活動によるキャッシュ・フローの増加により、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ1,861百万円増加し15,747百万円となっております。

なお、当連結会計年度末において借入金残高はありませんが、当社グループの事業活動の維持、拡大に必要な資金を安定的かつ効率的に調達するため、取引銀行4行と、当座貸越契約及びコミットメントライン契約31億円を締結しております。

③ 生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

該当する事項はありません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
日本	16,894,006	17.1
海外	10,441,680	38.1
合計	27,335,687	24.3

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は、仕入価格によっております。
3. 仕入内容は、船社運賃及び作業料、倉庫料等の外注費であります。

c. 受注実績

該当する事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
日本	24,947,887	11.5
海外	13,068,568	32.0
合計	38,016,456	17.8

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は、販売価格によっております。
3. 当連結会計年度において、販売実績の10%以上を占める販売顧客に該当するものではありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

① 重要な会計上の見積り及び見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。また、この連結財務諸表の作成にあたりまして、将来事象の結果に依存するため確定できない金額について、仮定の適切性及び金額の妥当性に留意しながら会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は、特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。詳細につきましては、第5経理の状況1連結財務諸表等(1)連結財務諸表の注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)をご参照ください。

② 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、船社運賃、倉庫作業料、国内輸送コストの高騰等による仕入原価の上昇が挙げられます。本来、仕入原価の変動は売価への転嫁により解消され、一定の利益が確保されるというのが当社グループのビジネスモデルでありましたが、近年、業界の競争激化や商慣習の変化、顧客との年間通期契約の増加等により、売価への転嫁が困難となる状況が生じております。

当社においては、このような状況を背景としながらも、仕入原価の高騰を売価に転嫁すべく、お客様のご理解を得る努力を進めておりますが、転嫁ができない状況が長期間継続することになると、当社グループの経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

そのほか、当社グループの事業展開、経営成績及び財務状況等に重要な影響を与えるリスク要因については、「第2 事業の状況」の「3 事業等のリスク」の各項目をご参照ください。

③ 達成状況を判断するための客観的指標

当社グループは、売上と利益の拡大による企業価値の向上をめざして、2023年に第5次中期経営計画(2023年1月～2027年12月)を策定しており、下記の指標等を主要な指標として取組んでおります。最終年度の2027年度目標達成をめざし邁進しております。

	2024年12月期実績	2027年12月期目標
売上高	38,016百万円	70,000百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	3,154百万円	5,000百万円

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき重要な契約等の決定または締結等はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度において該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、NVOCC（貨物利用運送業）と呼ばれる国際貨物輸送事業を主に営んでおります。貨物の輸送並びに荷役作業はすべて提携先に委託しており、自社名義の船舶・輸送設備等は保有しておりません。

また、事務所等の施設もそのほとんどが賃借となっておりますので、設備投資の主なものは、建物(建物附属設備)、工具器具及び備品、車両運搬具、ソフトウェアであります。

なお、海外において倉庫事業に着手しておりますので、NTL-LOGISTICS（INDIA）PRIVATE LIMITED、内外銀山ロジスティクス株式会社及び内外釜山物流センター株式会社において倉庫及び付帯設備を所有しております。また、一部の海外連結子会社において、IFRS第16号「リース」を適用しており使用権資産を計上しております。

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は1,601百万円であり、その主なものは、内外釜山物流センター株式会社の冷凍倉庫建設、株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパンの物流倉庫用地取得等であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	リース 資産	合計	
大阪本社 (大阪市中央区)	日本	事務所	30,195	2,432	12,732	3,304	48,664	115
東京本社 (東京都中央区)	日本	事務所	28,898	0	14,102	—	43,001	78

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は以下のとおりであります。

事業所名(所在地)	セグメント の名称	設備の内容	数量	リース 期間	年間賃借料 及びリース料 (千円)	リース契約 残高 (千円)	区分
大阪本社 (大阪市中央区)	日本	事務所	1カ所	—	49,920	—	賃借
東京本社 (東京都中央区)	日本	事務所	1カ所	—	98,433	—	賃借

(2) 国内子会社

2024年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社ユーシーアイ エアフレイトジャパン (大阪市西区)	日本	事務所	20,211	6,300	9,287	329,000 (1,922)	1,400	366,198	62
フライングフィッシュ 株式会社 (東京都中央区)	日本	事務所	16,010	—	11,702	—	—	27,712	38

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は「建設仮勘定」であります。

2. 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は以下のとおりであります。

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
株式会社ユーシーエアフレイトジャパン 本社他 (大阪市西区他)	日本	事務所	35,012
フライングフィッシュ株式会社 大阪支店 (大阪中央区)	日本	事務所	5,290

(3) 在外子会社

2024年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 及び 備品	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他	合計	
NTL NAIGAI TRANS LINE(S)PTE LTD. (シンガポール 共和国)	海外	事務所	—	—	2,759	—	73,328	—	85,643	21
		社宅等	—	—	—	—	9,555	—		—
		倉庫	—	—	1,824	—	129,911	—	131,735	—
上海内外特浪速 運輸代理有限公司 (中華人民共和国 上海市)	海外	事務所	—	5,146	2,554	—	79,601	—	87,301	60
内外特浪速運輸 代理(香港)有限公 司 (中華人民共和国 香港特別行政区)	海外	事務所	—	—	4,499	—	13,977	—	23,826	15
		社宅等	—	—	—	—	5,349	—		—
NTL-LOGISTICS (INDIA) PRIVATE LIMITED (インド共和国 ニューデリー)	海外	事務所	—	4,280	3,983	—	—	—	8,264	112
		倉庫	237,624	81,106	8,052	24,814 (17,563)	—	—	351,597	—
内外銀山ロジス ティクス株式会社 (大韓民国 慶尚南道昌原市)	海外	事務所	43,387	108	1,020	—	—	—	44,408	19
		倉庫	1,041,294	6,359	7,180	—	—	154,280	1,209,114	—
内外釜山物流セ ンター株式会社 (大韓民国 慶尚南道昌原市)	海外	事務所	112,471	1,850	5,712	—	—	—	120,034	36
		倉庫	3,305,048	18,891	17,926	—	—	368,077	3,709,944	—

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は「建設仮勘定」であります。
3. 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は以下のとおりであります。

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
NTL-LOGISTICS(INDIA)PRIVATE LIMITED (インド共和国ニューデリー他 各事業所)	海外	事務所	11,982
		倉庫	32,018
内外銀山ロジスティクス株式会社 (大韓民国慶尚南道昌原市)	海外	倉庫用地	16,396
内外釜山物流センター株式会社 (大韓民国慶尚南道昌原市)	海外	倉庫用地	37,583

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額 (千円)		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
			総額	既支払額		着手	完了	
株式会社ユーシーアイ エアフレイトジャパン (大阪市西区)	日本	倉庫用の 土地及び 倉庫建築	719,000	330,400	自己資金	2024年 6月	2026年 8月	(注) 1
内外銀山ロジスティクス 株式会社 (大韓民国慶尚南道昌原市)	海外	倉庫増築	154,280	96,380	自己資金	2024年 11月	2025年 2月	(注) 1
内外釜山物流センター 株式会社 (大韓民国慶尚南道昌原市)	海外	倉庫建築	985,845	304,147	自己資金 及び 借入金	2024年 10月	2025年 6月	(注) 1

(注) 1. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため記載を省略しております。

2. 既支払額には、土地及び建設仮勘定を含んでおります。
3. 投資予定金額に外貨が含まれる場合、円貨に換算しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年3月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,698,000	10,698,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	10,698,000	10,698,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年7月1日 (注)	5,349,000	10,698,000	—	243,937	—	233,937

(注) 普通株式1株につき普通株式2株の割合で行った株式分割による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	9	16	98	60	32	19,547	19,762	—
所有株式数(単元)	—	10,862	587	29,854	4,392	45	61,109	106,849	13,100
所有株式数の割合(%)	—	10.17	0.55	27.94	4.11	0.04	57.19	100.00	—

- (注) 1. 自己株式869,329株は、「個人その他」に8,693単元、「単元未満株式の状況」に29株含まれております。
 2. 「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有している当社株式は「金融機関」に679単元、「単元未満株式の状況」に60株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
合同会社エーエスティ	神戸市北区鈴蘭台西町二丁目4番10号	2,121	21.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	735	7.48
戸田 徹	神戸市北区	320	3.26
内外トランスライン従業員持株会	大阪市中央区備後町二丁目6番8号 サンライズビル5階	279	2.85
株式会社ときわそば	神戸市垂水区星陵台一丁目3番28号	250	2.55
日章トランス株式会社	神戸市中央区東川崎町一丁目7番4号	232	2.36
トランコム株式会社	名古屋市東区葵一丁目19番30号	220	2.24
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	217	2.22
宇野 友子	大阪市城東区	137	1.39
伊藤忠ロジスティクス株式会社	東京都港区東新橋一丁目5番2号	132	1.35
計	—	4,646	47.28

- (注) 1. 当社は、自己株式869,329株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。なお、自己株式には「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式67,960株を含めておりません。
 2. 2024年2月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、SMBC日興証券株式会社及びその共同保有者である三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2024年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	122	1.15
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	255	2.39

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 869,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,815,600	98,156	—
単元未満株式	普通株式 13,100	—	—
発行済株式総数	10,698,000	—	—
総株主の議決権	—	98,156	—

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式数には、自己保有株式及び「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 29株

株式会社日本カストディ銀行(信託E口) 60株

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式数には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式67,900株(議決権の数679個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 内外トランスライン株式会社	大阪市中央区備後町 二丁目6番8号	869,300	—	869,300	8.13
計	—	869,300	—	869,300	8.13

(注) 「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式67,960株につきましては、上記の自己株式数に含まれておりませんが、連結財務諸表および財務諸表においては自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2021年7月30日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」といいます。)を導入することにつき決議いたしました。

①従業員株式所有制度の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し勤続年数等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

②従業員に取得させる予定の株式の総数

67,960株

③当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	109	311
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	4,900	4,997	—	—
保有自己株式数	869,329	—	869,329	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの取引等は含めておりません。

2. 当事業年度における保有自己株式数には「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式67,960株は含めておりません。

3. 当期間における保有自己株式数には「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式67,960株は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要施策のひとつと位置づけ、経営基盤を強化し積極的な事業展開のために内部留保の充実を図りつつ、安定した配当の維持を基本方針としております。剰余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当の年2回としております。当社は定款において取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

2024年12月期の剰余金の配当につきましては、基本方針のもと、年間配当は85円（中間配当40円、期末配当45円）といたしました。

内部留保金の用途は、今後の新規事業の展開等への備えであります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年7月30日 取締役会	393,149	40.00
2025年2月20日 取締役会	442,290	45.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社並びに当社グループは、国際貨物輸送事業を通して社会の発展に寄与し、また、社会のよき一員として事業の持続的発展を図ることによって、株主、顧客をはじめとするあらゆるステークホルダーの期待に応え、企業価値の増大を図ることを、経営の基本方針としております。

この目的を達成するためには、経営の透明性、適正性及び公平性を確保し、コンプライアンスを徹底することが重要であるとの認識の下に、独立社外取締役4名による経営の監督を強化し、株主の権利を尊重する体制を整えて、実効性のあるコーポレート・ガバナンスの構築に取り組んでおります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1. 企業統治の体制の概要（有価証券報告書提出日現在）

当社は、取締役会と監査等委員会で業務執行の監督及び監査を行っております。また、取締役会の管下に経営会議、執行役員会議、リスク管理委員会、サステナビリティ委員会及び予算審議委員会を設置し、意思決定の迅速化と情報の共有化を図っております。

各機関の概要は次のとおりであります。

a 取締役会

取締役会は、監査等委員である取締役を含む取締役12名（うち社外取締役4名）で構成されており、原則として毎月1回の定時取締役会を開催しております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会は、経営基本方針、経営計画、予算編成、その他重要な経営課題事項を協議決定しております。当然ながら取締役会では、事業活動にかかわる法令、定款等の遵守と、財務報告の信頼性確保に関して特に注力しつつコンプライアンスの確保に努めております。

構成員は次のとおりであります。

小嶋佳宏（議長、代表取締役社長） 戸田幸子（常務取締役） 東宏尚（常務取締役）

岩貞均（取締役、内外銀山ロジスティクス株式会社、内外釜山物流センター株式会社代表取締役社長）

鈴木真（取締役） 中山裕美子（取締役） 人見茂樹（取締役） 中澤圭亮（社外取締役）

矢部光識（社外取締役） 長谷川豊（常勤監査等委員） 敏森廣光（社外取締役、監査等委員）

遊上利之（社外取締役、監査等委員）

<取締役会の活動状況>

当事業年度において、当社は取締役会を20回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	小嶋 佳宏	20回	20回
専務取締役	大川 友子	4回	4回
常務取締役	戸田 幸子	20回	18回
取締役	三根 英樹	4回	4回
常務取締役	東 宏尚	20回	20回
取締役	岩貞 均	20回	20回
取締役	鈴木 真	16回	16回
取締役	中山 裕美子	16回	16回
取締役	人見 茂樹	16回	16回
社外取締役	中澤 圭亮	20回	20回
社外取締役	矢部 光識	20回	20回
取締役（常勤監査等委員）	長谷川 豊	20回	20回
社外取締役（監査等委員）	敏森 廣光	20回	20回
社外取締役（監査等委員）	遊上 利之	20回	20回

(注) 1. 専務取締役大川友子氏及び取締役三根英樹氏は、2024年3月22日開催の定時株主総会終結の時をもって辞任しており、開催回数は在任中の期間に係るものであります。

2. 取締役鈴木真氏、取締役中山裕美子氏及び取締役人見茂樹氏は、2024年3月22日開催の定時株主総会において新たに就任しており、開催回数は在任中の期間に係るものであります。

なお、第45期におきましては、会社法等に定められた議案以外に以下の事項等について、議論を行いました。

- ・中期経営計画の進捗状況
- ・政策保有株式の現況
- ・取締役会の実効性評価アンケート結果
- ・人事制度改革

b 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されており、原則として毎月1回監査等委員会を開催し、また、必要に応じて臨時に開催しております。監査等委員会は業務執行の適法性・妥当性の監査・監督を行うこととしております。また、監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人と連携しながら、効率的かつ合理的な監査を実施しております。

構成員は次のとおりであります。

長谷川豊（議長、常勤監査等委員） 敏森廣光（社外取締役、監査等委員）

遊上利之（社外取締役、監査等委員）

c 経営会議

当社は、経営会議を毎月定時取締役会後に開催して、各部門の責任者による月次実績及び重点取組事項の報告を行っております。

構成員は次のとおりであります。

小嶋佳宏（代表取締役社長） 戸田幸子（議長、常務取締役） 東宏尚（議長、常務取締役）

岩貞均（取締役、内外銀山ロジスティクス株式会社、内外釜山物流センター株式会社代表取締役社長）

鈴木真（取締役） 中山裕美子（取締役） 人見茂樹（取締役） 中澤圭亮（社外取締役）

矢部光識（社外取締役） 長谷川豊（常勤監査等委員） 敏森廣光（社外取締役、監査等委員）

遊上利之（社外取締役、監査等委員）

荻利彦（執行役員神戸支店長） 坂上雅則（執行役員名古屋支店長）

兒玉隆（執行役員海外営業推進部長） 栗田洋司（執行役員東京第二営業部長）
細川篤史（執行役員大阪第二営業部長） 馬込英司（執行役員大阪第一営業部長）
大石卓哉（執行役員人事部長） 菅明功（執行役員経営企画部長） 橋本久幸（執行役員総務部長）
その他従業員1名

d 執行役員会議

当社は、執行役員による執行役員会議を毎月定時取締役会及び経営会議後に開催して、取締役会決定事項の徹底と執行役員の能動的な経営参画意識醸成を図っております。

構成員は次のとおりであります。

荻利彦（執行役員神戸支店長） 坂上雅則（執行役員名古屋支店長）
兒玉隆（執行役員海外営業推進部長） 栗田洋司（執行役員東京第二営業部長）
細川篤史（執行役員大阪第二営業部長） 馬込英司（執行役員大阪第一営業部長）
大石卓哉（執行役員人事部長） 菅明功（執行役員経営企画部長） 橋本久幸（執行役員総務部長）

e リスク管理委員会

当社は、当社グループをめぐるあらゆるリスクをマネジメントし、コンプライアンス活動のすべてを統括指導するために、リスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会は、取締役及び社長が指名する者をもって構成されており、月1回開催しております。

構成員は次のとおりであります。

小嶋佳宏（議長、代表取締役社長） 戸田幸子（常務取締役） 東宏尚（常務取締役）
岩貞均（取締役、内外銀山ロジスティクス株式会社、内外釜山物流センター株式会社代表取締役社長）
鈴木真（取締役） 中山裕美子（取締役） 人見茂樹（取締役） 中澤圭亮（社外取締役）
矢部光識（社外取締役） 長谷川豊（常勤監査等委員） 敏森廣光（社外取締役、監査等委員）
その他従業員1名

f サステナビリティ委員会

当社は、当社グループに係るサステナビリティをめぐる課題に対応し、社会の持続的な発展と企業価値の向上を目指すことを目的として、サステナビリティ委員会を設置しております。サステナビリティ委員会は、取締役及び社長が指名する者をもって構成されており、原則として年2回開催しております。

構成員は次のとおりであります。

小嶋佳宏（議長、代表取締役社長） 戸田幸子（常務取締役） 東宏尚（常務取締役）
岩貞均（取締役、内外銀山ロジスティクス株式会社、内外釜山物流センター株式会社代表取締役社長）
鈴木真（取締役） 中山裕美子（取締役） 人見茂樹（取締役） 中澤圭亮（社外取締役）
矢部光識（社外取締役） 長谷川豊（常勤監査等委員） 敏森廣光（社外取締役、監査等委員）
その他従業員1名

g 予算審議委員会

当社は、当社及び連結決算対象グループ子会社の中期経営計画に基づき策定された「中期5か年計画予算」及び、この計画を具体的に遂行するために策定された「年度予算」の運用に関する基準と諸手続を規定し、予算編成及び実績を審議するために、予算審議委員会を設置しております。予算審議委員会は経営企画部担当取締役、各部門の主管責任者によって構成されております。予算審議委員会の対象とする予算は、中期5か年計画予算及び年度予算で、いずれも連結と単体予算を対象としております。

構成員は次のとおりであります。

小嶋佳宏（最高責任者、代表取締役社長） 人見茂樹（総括責任者、取締役）
東宏尚（常務取締役） 鈴木真（取締役） その他従業員9名

h 指名・報酬委員会

当社は、取締役の指名・報酬等の検討を目的として、指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会の構成員は独立社外取締役を過半数とし、委員長は独立社外取締役がとめております。

構成員は次のとおりであります。

中澤圭亮（委員長、社外取締役） 矢部光識（社外取締役） 敏森廣光（社外取締役、監査等委員）
遊上利之（社外取締役、監査等委員） 中山裕美子（取締役） 人見茂樹（取締役）

<指名・報酬委員会の活動状況>

当事業年度において、当社は指名・報酬委員会を2回開催しており、個々の委員の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
専務取締役	大川 友子	1回	1回
取締役	三根 英樹	1回	1回
取締役	中山 裕美子	1回	1回
取締役	人見 茂樹	1回	1回
社外取締役	中澤 圭亮	2回	2回
社外取締役	矢部 光識	2回	2回
社外取締役（監査等委員）	敏森 廣光	2回	2回
社外取締役（監査等委員）	遊上 利之	2回	2回

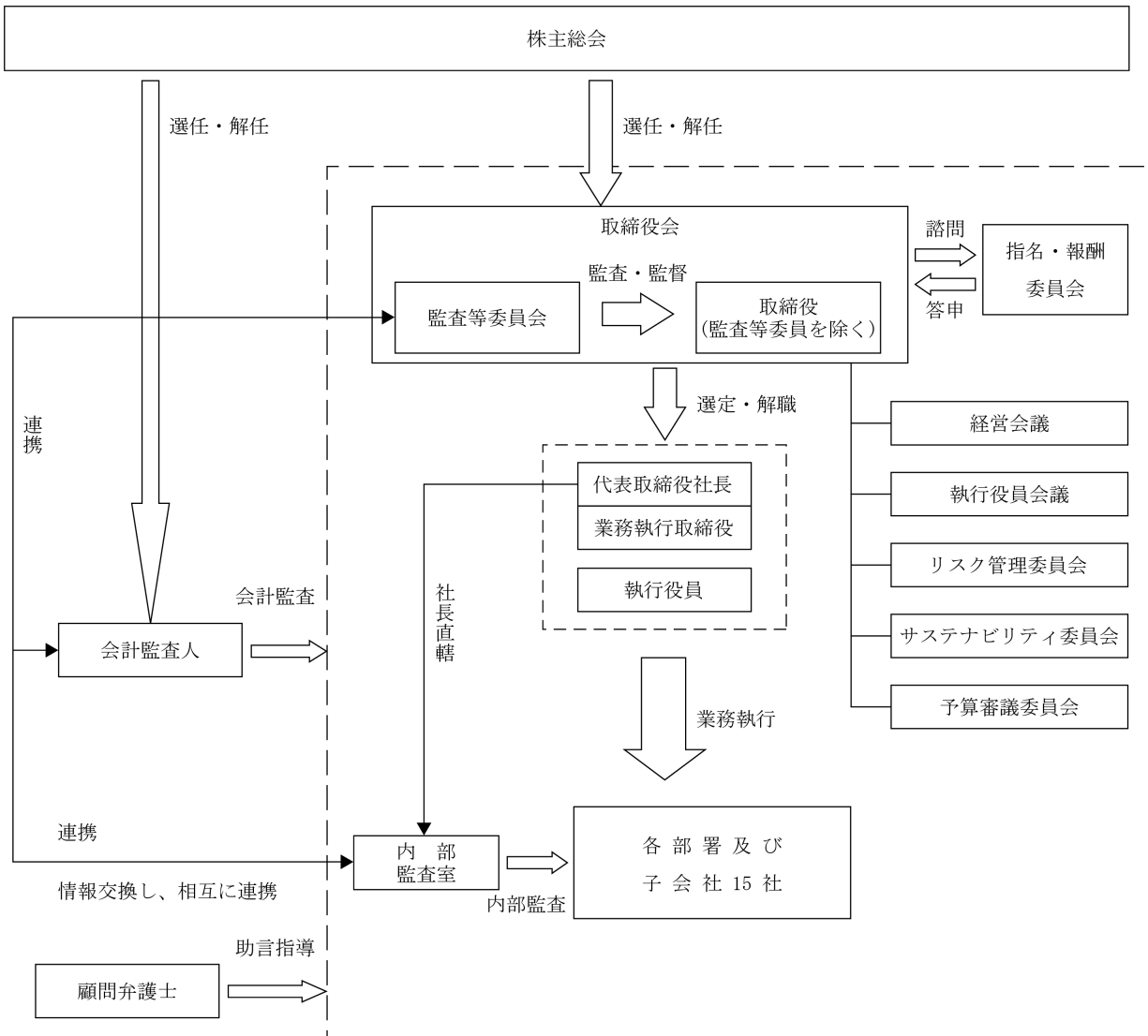
(注) 1. 専務取締役大川友子氏及び取締役三根英樹氏は、2024年3月22日開催の定時株主総会終結の時をもって辞任しており、開催回数は在任中の期間に係るものであります。

2. 取締役中山裕美子氏及び取締役人見茂樹氏は、2024年3月22日開催の定時株主総会において新たに就任しており、開催回数は在任中の期間に係るものであります。

なお、第45期におきましては、以下の事項について、協議を行いました。

- ・取締役候補者について
- ・取締役報酬について

i 会社の機関と内部統制の関係



2. 当該体制を採用する理由

当社は以上のような業務執行体制及び経営監視体制により、内部統制の有効性は確保されているものと判断し、当該体制を採用しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

1. 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、取締役会における「内部統制システムの構築の基本方針」決議に基づき、以下のとおり内部統制システムの整備を行っております。

a 統制環境の整備

当社グループは、国際貨物輸送事業を通じて、社会のよき一員としての責務を果たし、株主の利益を最大化し、さらに関係するすべてのステークホルダーに利益を提供することを目標としております。この目標を達成するために、広く社内外に向けて経営理念を発表するとともに、社員に対しては別に定める「経営倫理規程」を明示して、市民社会のよき一員としての企業活動を行える社内風土の醸成を図っております。

b 内部統制システム

当社グループの内部統制体制は、(a)法令を遵守した事業活動が行われる企業風土の確立 (b)効率的で有効性の高い業務推進体制の構築 (c)信頼性の高い財務報告書を作成できる経理体制の構築を目標に策定されております。この目標を達成するために当社グループは、組織・機構の改定、人事配置、各種規程・基準の整備及び内部統制に関する社内教育を実施しております。

2. 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

a 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の親会社に対する報告に関する体制

当社は子会社の経営内容を的確に把握するために「関係会社管理規程」に当社に対して稟議及び報告する事項を定めて、適正な管理を行っております。

b 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社は、当社の「リスク管理委員会規程」に基づいてリスク管理を行い、必要に応じて当社の担当部署及びリスク管理委員会と連携して対処しております。

c 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は子会社の規模や事業特性を考慮して子会社を含めた当社グループの中期経営計画を策定しております。各子会社を担当する当社の取締役は、子会社の取締役等と密接に連携して必要な助言を行っております。

d 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社は当社が定める「内部統制に関するグローバル規程」等に準じて「経営倫理規程」等必要な規程を定め、取締役等及び使用人に対して周知徹底させております。

当社の内部監査室は、業務の適正性に関し、子会社の内部監査を行っております。当社の監査等委員は、業務監査を通じて子会社における業務の適正性の確保を図っております。

3. リスク管理体制の整備の状況

当社は、これまで国際貨物輸送事業を営む中で、国内外を問わず幅広い種類のリスクに直面してきましたが、その都度総力を挙げて取組んでまいりました。一方、企業規模の拡大と海外拠点の拡充に伴い、また、新たなリスク課題にも直面する機会が増えるものと考えられますので、常設の「リスク管理委員会」を設置して取組んでおります。

リスク管理委員会は、これらのリスク発生の可能性を分析し、発生する可能性があるリスクと認識した場合には、発生の防止軽減、回避等通常のリスクコントロール手法により対処しております。仮に、これらリスクが顕在化した場合には、リスク管理委員会内に担当執行役員をリーダーとする危機管理チームを発足させ、同チームを中心に各種の危機管理対処要領にしたがい、リスクに対処して損失を最小限に留めるべく努力しております。

リスク管理委員会の主な取組みテーマ

- A. コンプライアンス B. ビジネスリスク C. 情報セキュリティ D. 内部情報管理
- E. 海外現地法人及び駐在員の安全管理 F. 危機管理 G. 内部通報制度
- H. その他企業を取巻くあらゆるリスク

4. 責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、法令が規定する額を限度額として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

5. 役員等賠償責任保険契約の内容の該当

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険の被保険者は当社及び当社子会社の取締役及び監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

6. 取締役に関する事項

a 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

b 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。

7. 株主総会決議に関する事項

a 取締役会において決議することができる株主総会決議事項

当社は、機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能にするため、会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

b 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	小嶋 佳宏	1964年10月19日生	1991年4月 2002年4月 2005年10月 2006年4月 2007年6月 2008年4月 2010年4月 2011年4月 2013年2月 2018年3月 2020年3月 2022年3月	東京船舶株式会社入社 当社入社 横浜支店長 東京営業部次長 NTL-LOGISTICS (HK) LIMITED (現社名 内外特浪速運輸代理(香港)有限公司) Managing Director 東京営業部長 執行役員東京営業部長 執行役員東京輸出営業部長 執行役員、フライングフィッシュ株式会社代表取締役社長 取締役、フライングフィッシュ株式会社代表取締役社長 常務取締役、フライングフィッシュ株式会社代表取締役社長 代表取締役社長(現)	(注1)	10
常務取締役	戸田 幸子	1970年9月29日生	1990年4月 1993年7月 1999年10月 2005年4月 2008年4月 2009年3月 2012年3月 2014年4月 2020年3月	J・ALPHA美容室入社 モロゾフ株式会社入社 当社入社 NTL NAIGAI TRANS LINE(S)PTE LTD. 取締役 東京総務部長 執行役員東京総務部長 取締役海外事業部長 取締役 常務取締役(現)	(注1)	48
常務取締役	東 宏尚	1959年5月13日生	1982年4月 2005年4月 2007年4月 2007年6月 2011年2月 2013年6月 2014年8月 2018年3月 2019年4月 2024年3月	株式会社ニュージャパンエアーサービス(現伊藤忠ロジスティクス株式会社)入社 同社取締役執行役員 本社国際営業航空本部長・開発本部長、アジア・欧州担当 リーフラス株式会社入社 同社取締役執行役員、最高経営管理責任者 当社入社、航空事業部長 執行役員航空事業部長 執行役員航空事業部長、東京支店長 取締役航空事業部長 取締役 常務取締役(現)	(注1)	6

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	岩貞 均	1969年2月28日生	1991年4月 1998年3月 2000年12月 2002年1月 2004年3月 2005年3月 2007年6月 2011年4月 2013年2月 2015年6月 2019年3月 2019年4月 2021年3月	共同企業体SSOK組合入社 コスコジャパン株式会社入社 双葉産業株式会社入社 当社入社 NTL NAIGAI TRANS LINE(S)PTE LTD. General Manager 同社Director NTL NAIGAI TRANS LINE(KOREA) CO.,LTD. Managing Director 当社東京輸入営業部次長 東京輸入部長 内外銀山ロジスティクス株式会社代表取締役社長 内外銀山ロジスティクス株式会社、内外釜山物流センター株式会社代表取締役社長 執行役員韓国統括、内外銀山ロジスティクス株式会社、内外釜山物流センター株式会社代表取締役社長 取締役、内外銀山ロジスティクス株式会社、内外釜山物流センター株式会社代表取締役社長(現)	(注1)	6
取締役	鈴木 真	1970年10月22日生	1994年4月 1998年4月 1998年9月 2009年4月 2010年4月 2013年2月 2016年4月 2021年4月 2023年4月 2024年3月 2024年4月	株式会社エフリード入社 株式会社システムリサーチ入社 当社入社 名古屋支店営業部長 名古屋支店長 東京輸出営業部長 執行役員東京輸出営業部長 執行役員東京輸出営業部長、東京支店長 執行役員東京第一営業部長、東京本社総括責任者 取締役東京第一営業部長、東京本社総括責任者 取締役、東京本社総括責任者(現)	(注1)	16
取締役	中山 裕美子	1968年3月22日生	1991年4月 2006年1月 2020年4月 2022年4月 2024年3月 2024年4月	明治生命保険相互会社(現明治安田生命保険相互会社)入社 当社入社 総務部長 執行役員総務部長 取締役総務部長 取締役(現)	(注1)	3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	人見 茂樹	1966年7月22日生	1989年4月 2010年5月 2012年7月 2014年10月 2017年4月 2019年4月 2020年4月 2022年4月 2024年3月 2024年4月	株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 同社神田支社法人第一部長 同社九龍支店長 同社上本町支社長 同社融資部臨店指導室 上席調査役 当社出向、経営企画部所属 当社入社、経営企画部長 執行役員経営企画部長 取締役経営企画部長 取締役（現）	(注1)	0
取締役	中澤 圭亮	1959年12月12日生	1983年4月 2008年4月 2011年5月 2012年1月 2015年11月 2016年11月 2017年4月 2018年4月 2019年6月 2020年9月 2020年10月 2020年12月 2021年1月 2021年3月	株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 株式会社みずほ銀行京都支店支店長 株式会社みずほフィナンシャルグループ人事部審議役 株式会社クラウドディア入社 執行役員経営企画部・業務管理部担当 同社取締役就任 同社取締役退任 トランコム株式会社入社 ゼネラルマネージャー経営企画グループ担当 同社執行役員経営企画・管理グループ担当 同社取締役常務執行役員就任 同社取締役退任 同社顧問 同社顧問退任 株式会社ジャパングリエイトグループ監査役就任 当社取締役（現）	(注1)	—
取締役	矢部 光識	1978年5月15日生	2005年12月 2008年6月 2008年8月 2010年3月 2018年10月 2018年11月 2018年12月 2021年9月 2023年3月	中央青山監査法人（現PwCJapan有限責任監査法人）入所 同所退所 新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 公認会計士登録 EY新日本有限責任監査法人退所 矢部公認会計士事務所代表就任 税理士登録 株式会社ミックウェア社外監査役就任 当社取締役（現）	(注1)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役（監査等委員）	長谷川 豊	1951年11月24日生	1974年4月	ジョンスワイヤエンドサンズジャパンリミテッド入社	(注2)	2
			1997年7月	同社の関係会社であるピーアンドオーネドロイドジャパン株式会社(現マースクラインAS日本支社)へ転籍		
			1998年4月	国際複合輸送株式会社入社		
			2006年2月	ジャパン・バン・ライNZ株式会社入社		
			2008年8月	DHLグローバルフォワーディングジャパン株式会社入社		
			2009年6月	当社入社		
			2011年4月	横浜支店長		
			2014年5月	内部監査室長		
			2016年3月	監査役		
			2022年3月	取締役（監査等委員）（現）		
取締役（監査等委員）	敏森 廣光	1948年9月17日生	1973年4月	東京海上火災保険株式会社（現東京海上日動火災保険株式会社）入社	(注2)	1
			1991年7月	同社マドリード駐在員事務所首席駐在員		
			1997年7月	同社大阪自動車営業一部長		
			2002年7月	同社理事東京自動車営業一部長		
			2005年3月	同社退社		
			2005年4月	神港ビルディング株式会社顧問		
			2005年7月	同社代表取締役		
			2011年6月	同社代表取締役退任、同社顧問		
			2012年9月	同社顧問退任		
			2013年11月	認定NPO法人兵庫さい帯血バンク事務局勤務（非常勤）		
			2016年10月	同事務局退職		
			2017年2月	当社監査役		
			2022年3月	当社取締役（監査等委員）（現）		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役（監査等委員）	遊上 利之	1956年7月13日生	1980年4月	株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行	(注2)	—
			2007年6月	株式会社三菱UFJ銀行難波支店長兼難波駅前支店長		
			2009年5月	同行退任		
			2009年6月	三菱UFJスタッフサービス株式会社（現三菱UFJ人事サービス株式会社）入社 執行役員大阪支社長		
			2014年9月	同社退社		
			2014年10月	株式会社電響社入社 顧問		
			2015年6月	同社常勤監査役就任		
			2019年6月	同社常勤監査役退任		
			2019年12月	株式会社ハークスレイ入社 経理部長		
			2020年12月	同社顧問		
			2021年2月	同社退社		
			2021年6月	株式会社プレサンスコーポレーション取締役（監査等委員）就任		
			2022年12月	同社取締役（監査等委員）退任		
			2023年2月	日新化成株式会社 顧問		
2023年3月	当社取締役（監査等委員）（現）					
計						96

- (注) 1. 任期は、2025年3月25日開催の定時株主総会終結の時から、1年間であります。
2. 任期は、2024年3月22日開催の定時株主総会終結の時から、2年間であります。
3. 取締役中澤圭亮氏、矢部光識氏、敏森廣光氏及び遊上利之氏は、社外取締役であります。
4. 当社では、意思決定・監督と業務執行を分離し、経営効率を向上させることを目的に執行役員制度を導入しております。執行役員は以下のとおりであります。

職名	氏名	担当
執行役員	萩 利彦	神戸支店長
執行役員	坂上 雅則	名古屋支店長
執行役員	兒玉 隆	海外営業推進部長
執行役員	栗田 洋司	東京第二営業部長
執行役員	細川 篤史	大阪第二営業部長
執行役員	馬込 英司	大阪第一営業部長
執行役員	大石 卓哉	人事部長
執行役員	菅 明功	経営企画部長
執行役員	橋本 久幸	総務部長

② 社外役員の状況

1. 社外取締役の員数並びに提出会社との人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係
当社は監査等委員でない社外取締役2名、監査等委員である取締役2名を選任しております。
社外取締役と当社との間に、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。
社外取締役敏森廣光氏は、当社株式を保有しておりますが、当社の発行済株式総数に占める割合は僅少であり、経営に影響を与えるものではありません。
2. 社外取締役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割
当社は、独立性が高く、幅広い知識と豊富な経験を持つ社外取締役を選任することにより、経営の意思決定における客観性を高めるとともに、経営の健全化と透明性の向上を図っております。
社外取締役中澤圭亮氏は、大手金融機関での豊富な業務経験、知識並びに大手物流会社の経営者としての幅広い見識を活かして、当社の経営全般を監督していただくため、社外取締役として選任しております。
社外取締役矢部光識氏は、公認会計士及び税理士としての豊富な経験と高い専門性を活かして、主に会計の観点から当社を監督していただくため、社外取締役として選任しております。
社外取締役敏森廣光氏は、豊富な営業経験と国際ビジネス知識、経営者としての高い見識を当社の監査体制に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任しております。
社外取締役遊上利之氏は、大手金融機関での豊富な営業経験と財務知識、上場会社の監査役及び監査等委員である取締役として培った高い見識を当社の監査体制に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任しております。
3. 社外役員を選任するための提出会社からの独立性に関する基準
当社では「社外役員の独立性判断基準」を定めて、その判断基準に基づき社外役員を選任しております。
<社外役員の独立性判断基準>
社外役員が、現在または最近（※1）において、以下の要件のいずれにも該当しない場合、独立性を有すると判断する
 - a 内外トランスライングループ関係者
 - ・本人が当社グループ出身者
 - ・過去5年間に於いて、配偶者または二親族以内の親族が当社グループの取締役、監査役、執行役員の場合
 - b 主要な取引先（※2）
 - ・当社グループの主要取引先、法人等の場合はその業務執行者
 - ・当社グループを主要取引先とする者、法人等の場合はその業務執行者
 - c 専門家
当社グループから役員報酬以外に、年間1,000万円超の金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等
 - d 主要借入先（※3）
当社グループの主要借入先、法人等の場合はその業務執行者
 - e 寄付先
当社グループから年間1,000万円超の寄付または助成を受けている者、法人等の場合はその業務執行者
 - f 主要株主
当社の10%以上の議決権を保有している株主、法人等の場合はその業務執行者

g 上記bからfに該当する者の配偶者または二親等以内の親族

※1 「最近」の定義

実質的に現在と同視できるような場合、例えば社外役員として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点に該当していれば、独立性は有さないと判断する

※2 「主要な取引先」の定義

当社グループの連結売上高に占める当該者の売上高の割合が2%を超える場合及び当該者の売上高に占める当社グループの売上高の割合が2%を超える場合

※3 「主要借入先」の定義

直近事業年度末における当社の連結総資産の2%を超える額を当社グループに融資している者

4. 社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員でない社外取締役は、取締役会において内部監査や会計監査の結果について報告を受けております。また、議案審議及び報告事項の議論に対して、各々の見地から適宜助言・提言を行い、意思決定の妥当性・適正性の確保に努めております。

監査等委員である社外取締役は、取締役会の審議を通して取締役の職務執行を監視するとともに、取締役会における決議・報告等の運営が法令・定款及び取締役会規程に基づき適正になされているかを監視・検証し、必要に応じて意見を述べております。また、内部監査担当者及び会計監査人とは四半期ごとに三者による連絡会を開催し、情報の共有を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会の監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されており、原則として毎月1回監査等委員会を開催し、また、必要に応じて臨時に開催しております。監査等委員会は業務執行の適法性・妥当性の監査・監督を行うこととしております。

（当事業年度の状況）

監査等委員は、取締役会に出席し重要な意思決定過程及び取締役の職務執行状況を把握し、必要に応じて助言・提言等意見を述べるとともに、決議に参加することで意思表示を行っております。常勤監査等委員は監査計画にしたがい、経営計画の遂行状況と、これを推進する経営組織の実状等を調査しております。その際、各組織の部門長とも積極的に対話を行い、組織の課題点と対処方針等を確認しております。

監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人と連携しながら、組織の健全性、効率性に関して監査を実施しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を18回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
長谷川 豊	18回	18回
敏森 廣光	18回	18回
遊上 利之	18回	18回

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査方針・監査計画の策定、監査報告書の作成、内部統制システムの整備・運用の状況、リスク管理の状況、中期経営計画並びに関連する施策の執行状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の再任又は解任・不再任に関する事項、会計監査人の報酬に関する同意、監査上の主要な検討事項の対応状況などであります。なお、各監査等委員は収集した情報を共有したうえで、監査等委員会としての意見を形成しております。

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の独立した監査部門として「内部監査室」（人員2名）を設置しております。内部監査は「内部監査規程」にしたがって、定期監査と特命による特別監査を実施しております。各部門の現場に対して業務遂行状況が法令や会社の諸規程並びに業務処理基準に準拠し、適正であるかを監査して不適切な処理がある場合は改善の勧告や助言を行う等指導に努めております。監査結果は内部監査終了後速やかに内部監査報告書を代表取締役社長に提出、内部監査の状況を半期ごとに代表取締役社長及び監査等委員出席の取締役会に提出するなど直接報告を行うデュアルレポーティングラインを構築しており、取締役会及び監査等委員会との連携を通じて内部監査の実効性の確保に努めております。

③ 会計監査の状況

1. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2. 継続監査期間

2005年以降

3. 業務を執行した公認会計士の氏名
 指定有限責任社員 笹山直孝
 指定有限責任社員 木村容子

4. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他14名であります。

5. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、当社の会計監査人に求められる専門性及び当社からの独立性があること、当社グループの業務内容に対して効率的な監査業務を実施できる一定の規模と海外におけるネットワークを持ち、適切な監査体制が整備されていること、さらに監査期間、監査報酬が合理的で妥当であること等を総合的に判断して選定しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、「会計監査人の監査に関する相当性判断の評価基準」及び「会計監査人の品質管理に関する相当性判断の評価基準」を定めており、これらの基準に基づき監査法人の監査品質、専門性、独立性等を検証した結果、会計監査の方法及び結果は適正であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

1. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	36,000	—	37,500	—
計	36,000	—	37,500	—

2. 監査公認会計士と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(1を除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	12,028	910	12,661	1,373
計	12,028	910	12,661	1,373

連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務関連業務であります。

3. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4. 監査報酬の決定方針

当社は会計監査人の報酬等は、代表取締役社長が監査等委員会の同意を得て定める旨を、定款に定めております。

5. 監査役会による監査報酬の同意理由

監査等委員会設置会社移行前の当社の監査役会は、監査法人の提示内容を精査し、監査計画を踏まえた監査時間は監査工数に基づいており、報酬単価も合理的であると判断し、会社法第399条第1項に定める同意をいたしました。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1. 役員報酬等の方針

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が決定方針と整合しており、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、決定方針に沿うものであると判断しております。

決定方針の内容は下記のとおりであります。

a 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の企業価値向上と持続的な成長を担う人材を確保及び維持できる水準とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責に応じて適正に決定することを基本方針とします。

b 取締役の報酬体系（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）

取締役の報酬は、基本報酬としての固定報酬及び非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬で構成するものとします。

(1) 固定報酬

固定報酬は毎月支給するものとします。固定報酬の金額は選任の指名基準の充足度に応じて個別に決定し、次年度以降はその金額を基本として、役職の難度に応じて決定するものとします。いずれの場合も業界の慣行、実績に照らし、かつ、従業員給与制度における最高度の金額を社会的通念に照らして上回るものとします。

(2) 譲渡制限付株式報酬

譲渡制限付株式報酬は、定時株主総会後、毎年一定の時期に支給するものとします。譲渡制限付株式報酬は、内規に基づき在任期間等に応じた株式数を割当てるものとします。再任時の加算部分については、前年の連結純利益が期初公表数値から乖離（90%未満）した場合は加算しないものとします。

c 社外取締役（監査等委員である取締役を除く）

固定報酬を基本とし、金額は経歴、資格の有無、就任期間等を考慮して個別に決定するものとします。

d 監査等委員である取締役

固定報酬を基本とし、常勤、社外の区分、経歴、資格の有無、就任期間等を考慮して監査等委員である取締役の協議によって個別に決定するものとします。

2. 取締役及び監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、第42期定時株主総会（2022年3月25日）において、年間報酬総額300,000千円以内（うち社外取締役分は30,000千円以内及び譲渡制限付株式の付与による報酬は50,000千円以内（社外取締役及び国内非居住者は対象外））とする旨を決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役は2名）であります。監査等委員である取締役の報酬は、第42期定時株主総会（2022年3月25日）において、年間報酬総額30,000千円以内とする旨を決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち監査等委員である社外取締役は2名）であります。

3. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長小嶋佳宏にその具体的内容の決定について委任しております。代表取締役社長小嶋佳宏は個人別の報酬額案を策定し、指名・報酬委員会に諮問のうえ決定しております。権限を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当業務や職責等の評価を行うには、代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

4. 指名・報酬委員会の任務と活動内容

指名・報酬委員会は、取締役会から委託を受けた職務のひとつとして、取締役報酬の審議を行っております。指名・報酬委員会では取締役会から委任を受けて代表取締役社長が策定した取締役報酬について、算定基準、方針等を検証のうえ適正額であるかを審議し意見を付して取締役会に勧告しております。当事業年度におきましては、2024年4月開催の指名・報酬委員会において審議いたしました。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く)	112,604	98,938	13,665	9
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	8,314	8,314	—	1
社外役員	16,264	16,264	—	4

(注) 当事業年度末現在における取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)の員数は7名であります。上記には2024年3月22日開催の第44期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)2名を含んでおります。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)

1. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、営業上の取引関係の維持・強化、投資先企業および当社の中長期的な企業価値向上を目的として、政策保有株式を保有しております。毎年期末時点で政策保有している株式については、取締役会で個別の収益状況、保有による便益やリスク等を検証し、保有の意義が希薄と考えられる株式は、できる限り速やかに処分、縮減する方針としております。

2. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	27,500
非上場株式以外の株式	1	33,468

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

3. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
FREIGHT MANAGEMENT HOLDING BHD	1,642,850	1,642,850	国際貨物輸送事業における重要な海外代理店 であり、取引関係の維持・強化のために保有 しております。定量的な保有効果については 秘密保持の観点から記載が困難ありますが、 毎年取締役会で収益状況、保有による便 益やリスク等を検証し、保有効果を評価して おります。	無
	33,468	30,226		

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準、企業会計基準適用指針・実務対応報告等を定期的に入手しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等が主催する企業会計基準、ディスクロージャー制度に関するセミナー等に参加し連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,885,846	15,747,555
売掛金	※1 2,180,121	※1 3,047,746
貯蔵品	6,187	5,591
その他	1,046,172	1,231,801
貸倒引当金	△12,692	△28,620
流動資産合計	17,105,635	20,004,075
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,512,122	5,965,936
減価償却累計額	△926,389	△1,111,336
建物及び構築物（純額）	4,585,732	4,854,600
機械装置及び運搬具	246,263	309,206
減価償却累計額	△161,423	△179,667
機械装置及び運搬具（純額）	84,839	129,539
土地	373,709	704,587
リース資産	6,241	6,241
減価償却累計額	△1,795	△2,936
リース資産（純額）	4,446	3,304
使用権資産	536,274	490,727
減価償却累計額	△407,836	△145,340
使用権資産（純額）	128,437	345,386
建設仮勘定	321,721	523,758
その他	502,554	545,110
減価償却累計額	△374,714	△419,535
その他（純額）	127,839	125,575
有形固定資産合計	5,626,726	6,686,752
無形固定資産		
のれん	1,638	-
ソフトウェア	51,131	60,116
その他	6,581	7,514
無形固定資産合計	59,351	67,630
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 69,465	※2 72,706
差入保証金	325,359	365,132
長期未収入金	106,905	98,380
長期預け金	5,751	8,819
繰延税金資産	105,250	128,850
その他	65,367	65,431
貸倒引当金	△106,905	△100,932
投資その他の資産合計	571,194	638,389
固定資産合計	6,257,272	7,392,772
資産合計	23,362,907	27,396,847

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,247,166	1,477,719
リース債務	86,695	160,291
未払費用	263,157	359,440
未払法人税等	231,363	627,661
賞与引当金	16,069	13,973
その他	※1 296,979	※1 461,230
流動負債合計	2,141,432	3,100,317
固定負債		
リース債務	53,992	198,461
繰延税金負債	255,417	296,391
役員退職慰労引当金	6,124	6,124
株式給付引当金	85,078	108,709
退職給付に係る負債	375,141	383,130
その他	63,861	74,159
固定負債合計	839,617	1,066,977
負債合計	2,981,049	4,167,295
純資産の部		
株主資本		
資本金	243,937	243,937
資本剰余金	372,887	380,532
利益剰余金	18,329,004	20,648,746
自己株式	△1,046,534	△1,036,558
株主資本合計	17,899,295	20,236,658
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,818	19,067
為替換算調整勘定	1,546,467	1,964,118
退職給付に係る調整累計額	14,657	17,118
その他の包括利益累計額合計	1,577,943	2,000,304
非支配株主持分	904,618	992,589
純資産合計	20,381,858	23,229,551
負債純資産合計	23,362,907	27,396,847

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)	当連結会計年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)
売上高	※1 32,280,678	※1 38,016,456
売上原価	21,987,641	27,335,687
売上総利益	10,293,037	10,680,768
販売費及び一般管理費	※2 6,089,628	※2 6,542,342
営業利益	4,203,409	4,138,426
営業外収益		
受取利息	132,813	156,661
受取配当金	2,303	2,513
為替差益	53,641	160,833
不動産賃貸料	32,160	32,160
償却債権取立益	16,047	2,578
その他	34,670	24,195
営業外収益合計	271,636	378,943
営業外費用		
支払利息	4,657	9,487
株式交付費	14,337	-
支払手数料	7,455	7,660
固定資産除売却損	321	3,748
その他	1,334	3,648
営業外費用合計	28,106	24,545
経常利益	4,446,939	4,492,824
特別利益		
投資有価証券売却益	7,080	-
特別利益合計	7,080	-
税金等調整前当期純利益	4,454,020	4,492,824
法人税、住民税及び事業税	1,232,200	1,252,156
法人税等調整額	112,894	17,826
法人税等合計	1,345,095	1,269,982
当期純利益	3,108,925	3,222,841
非支配株主に帰属する当期純利益	67,018	67,875
親会社株主に帰属する当期純利益	3,041,906	3,154,965

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)	当連結会計年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)
当期純利益	3,108,925	3,222,841
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	210	2,249
為替換算調整勘定	734,577	444,070
退職給付に係る調整額	9,810	2,590
その他の包括利益合計	※1 744,598	※1 448,910
包括利益	3,853,523	3,671,751
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,738,097	3,577,326
非支配株主に係る包括利益	115,426	94,424

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	243,937	304,327	16,216,106	△1,002,198	15,762,173
当期変動額					
剰余金の配当			△929,008		△929,008
親会社株主に帰属する当期純利益			3,041,906		3,041,906
自己株式の取得				△98,324	△98,324
自己株式の処分		66,327		53,988	120,316
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2,232			2,232
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	68,560	2,112,898	△44,335	2,137,122
当期末残高	243,937	372,887	18,329,004	△1,046,534	17,899,295

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	16,607	859,807	5,337	881,752	866,237	17,510,163
当期変動額						
剰余金の配当						△929,008
親会社株主に帰属する当期純利益						3,041,906
自己株式の取得						△98,324
自己株式の処分						120,316
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						2,232
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	210	686,660	9,320	696,191	38,381	734,572
当期変動額合計	210	686,660	9,320	696,191	38,381	2,871,694
当期末残高	16,818	1,546,467	14,657	1,577,943	904,618	20,381,858

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	243,937	372,887	18,329,004	△1,046,534	17,899,295
当期変動額					
剰余金の配当			△835,224		△835,224
親会社株主に帰属する当期純利益			3,154,965		3,154,965
自己株式の取得				△311	△311
自己株式の処分		7,644		10,287	17,932
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	7,644	2,319,741	9,975	2,337,362
当期末残高	243,937	380,532	20,648,746	△1,036,558	20,236,658

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	16,818	1,546,467	14,657	1,577,943	904,618	20,381,858
当期変動額						
剰余金の配当						△835,224
親会社株主に帰属する当期純利益						3,154,965
自己株式の取得						△311
自己株式の処分						17,932
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,249	417,650	2,460	422,360	87,971	510,331
当期変動額合計	2,249	417,650	2,460	422,360	87,971	2,847,693
当期末残高	19,067	1,964,118	17,118	2,000,304	992,589	23,229,551

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)	当連結会計年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,454,020	4,492,824
減価償却費	377,707	440,927
のれん償却額	6,400	1,652
貸倒引当金の増減額(△は減少)	85,657	△2,677
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△66,242	6,223
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	2,100	-
株式給付引当金の増減額(△は減少)	29,754	23,631
受取利息及び受取配当金	△135,116	△159,175
支払利息	4,657	9,487
為替差損益(△は益)	△71,317	△160,083
償却債権取立益	△16,047	△2,578
固定資産除売却損益(△は益)	△3,262	1,396
投資有価証券売却損益(△は益)	△7,080	-
売上債権の増減額(△は増加)	878,561	△790,388
棚卸資産の増減額(△は増加)	335	1,035
仕入債務の増減額(△は減少)	△324,610	187,885
株式交付費	14,337	-
未払費用の増減額(△は減少)	△47,319	104,894
長期未収入金の増減額(△は増加)	△87,003	19,891
その他の資産の増減額(△は増加)	△71,443	△139,636
その他の負債の増減額(△は減少)	△128,598	3,020
小計	4,895,487	4,038,328
利息及び配当金の受取額	135,116	159,175
利息の支払額	△4,657	△9,487
法人税等の支払額	△2,381,707	△866,289
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,644,239	3,321,727

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)	当連結会計年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,461,799	△1,053,714
有形固定資産の売却による収入	3,961	2,755
無形固定資産の取得による支出	△30,896	△26,151
投資有価証券の売却による収入	59,700	-
償却債権の回収による収入	16,047	2,578
差入保証金の差入による支出	△19,905	△89,016
差入保証金の回収による収入	7,381	53,886
その他	△35,331	△271
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,460,841	△1,109,933
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△147,190	△149,357
自己株式の処分による収入	98,745	-
自己株式の取得による支出	△98,324	△311
株式の発行による支出	△14,337	-
配当金の支払額	△928,860	△834,914
非支配株主への配当金の支払額	△9,694	△6,453
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△65,117	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,164,779	△991,037
現金及び現金同等物に係る換算差額	572,534	640,952
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△408,847	1,861,709
現金及び現金同等物の期首残高	14,294,693	13,885,846
現金及び現金同等物の期末残高	※1 13,885,846	※1 15,747,555

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

連結子会社の名称

NTL NAIGAI TRANS LINE(S)PTE LTD.

NTL NAIGAI TRANS LINE(THAILAND)CO.,LTD.

PT.NTL NAIGAI TRANS LINE INDONESIA

上海内外特浪速運輸代理有限公司

NTL NAIGAI TRANS LINE(USA)INC.

NTL NAIGAI TRANS LINE(KOREA)CO.,LTD.

内外特浪速運輸代理(香港)有限公司

NTL-LOGISTICS(INDIA)PRIVATE LIMITED

株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパン

フライングフィッシュ株式会社

内外銀山ロジスティクス株式会社

内外特浪速国際貨運代理(深圳)有限公司

内外釜山物流センター株式会社

FLYING FISH VIETNAM CO.,LTD.

(注) FLYING FISH VIETNAM CO.,LTD. は、2024年10月に、フライングフィッシュ株式会社の100%出資子会社(当社孫会社)として設立しております。

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

NTL NAIGAI TRANS LINE(MYANMAR)CO.,LTD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社または関連会社

非連結子会社の名称

NTL NAIGAI TRANS LINE(MYANMAR)CO.,LTD.

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NTL-LOGISTICS(INDIA)PRIVATE LIMITEDの決算日は、3月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

② 棚卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(使用権資産及びリース資産を除く)

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

有形固定資産その他 1～20年

② 無形固定資産(使用権資産及びリース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ 使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 株式給付引当金

株式給付信託(J-ESOP)による当社株式の給付に備えるため、株式給付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部を除く連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、連結子会社のうち1社においては原則法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の主要な事業の内容は、船舶による国際貨物輸送事業並びにこれらに付帯する事業であり、主な履行義務は、物品に係る輸送サービスの提供であります。

これらのサービスについては、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しており、顧客との契約から生じる収益は、主として一定の期間にわたり、履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しております。進捗度の測定は、見積もった総航海日数に対する期末日までに経過した航海日数に基づいて行っております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・買掛金

③ ヘッジ方針

為替変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の一定期間で均等償却を行っており、金額的に重要性のない場合は発生時の費用とすることとしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませぬ。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2021年7月30日開催の取締役会決議に基づき、従業員に対して自社の株式を給付する従業員インセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」という）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度の導入に際し制定した「株式給付規程」に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し勤続年数等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末155,088千円、70,360株、当連結会計年度末においては、149,798千円、67,960株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

「売掛金」のうち、顧客との契約から生じた債権の残高、及び流動負債「その他」のうち、契約負債の残高は、「注記事項（収益認識関係）3.（1）顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等」に記載しております。

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
投資有価証券(株式)	11,738千円	11,738千円

3 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しており、これらの契約に基づく借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,100,000千円	3,100,000千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引額	3,100,000千円	3,100,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
役員報酬	123,812千円	137,182千円
給与及び手当	3,677,572千円	3,973,941千円
退職給付費用	160,380千円	183,798千円
旅費及び交通費	247,227千円	273,076千円
支払手数料	531,352千円	604,334千円
賃借料	391,290千円	421,288千円
株式給付引当金繰入額	36,051千円	29,514千円
役員退職慰労引当金繰入額	2,100千円	1,983千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	7,383千円	3,241千円
組替調整額	△7,080千円	－千円
税効果調整前	303千円	3,241千円
税効果額	△92千円	△991千円
その他有価証券評価差額金	210千円	2,249千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	734,577千円	444,070千円
組替調整額	－千円	－千円
税効果調整前	734,577千円	444,070千円
税効果額	－千円	－千円
為替換算調整勘定	734,577千円	444,070千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	12,467千円	2,817千円
組替調整額	－千円	－千円
税効果調整前	12,467千円	2,817千円
税効果額	△2,656千円	△227千円
退職給付に係る調整額	9,810千円	2,590千円
その他の包括利益合計	744,598千円	448,910千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,698,000	—	—	10,698,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	953,847	41,033	50,400	944,480

(注) 1. 当連結会計年度末における普通株式の自己株式数には「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式70,360株を含めております。

2. (変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託E口)による当社株式の取得による増加	41,000株
単元未満株式買取による増加	33株

減少の内訳は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託E口)への当社株式の処分による減少	41,000株
譲渡制限付株式付与による減少	6,700株
株式給付信託(J-ESOP)の従業員への給付による減少	2,700株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月24日 定時株主総会	普通株式	537,691	55.00	2022年12月31日	2023年3月27日
2023年7月28日 取締役会	普通株式	391,316	40.00	2023年6月30日	2023年9月5日

(注) 1. 2023年3月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金1,763千円を含めております。

2. 2023年7月28日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金1,266千円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	442,074	45.00	2023年12月31日	2024年3月25日

(注) 2024年3月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金3,166千円を含めております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	10,698,000	—	—	10,698,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	944,480	109	7,300	937,289

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における普通株式の自己株式数には「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式がそれぞれ70,360株、67,960株含まれております。

2. (変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式買取による増加 109株

減少の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式付与による減少 4,900株

株式給付信託（J-ESOP）の従業員への給付による減少 2,400株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月22日 定時株主総会	普通株式	442,074	45.00	2023年12月31日	2024年3月25日
2024年7月30日 取締役会	普通株式	393,149	40.00	2024年6月30日	2024年9月5日

(注) 1. 2024年3月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金3,166千円を含めております。

2. 2024年7月30日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金2,738千円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年2月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	442,290	45.00	2024年12月31日	2025年3月5日

(注) 2025年2月20日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金3,058千円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金	13,885,846千円	15,747,555千円
預入期間3ヶ月を超える定期預金	－千円	－千円
現金及び現金同等物	13,885,846千円	15,747,555千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産

① リース資産の内容

・有形固定資産 主として、電話機及び複合機等の事務機器であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 使用権資産

① 使用権資産の内容

・有形固定資産 主として、NTL NAIGAI TRANS LINE(S)PTE LTD. における事務所及び倉庫であります。

② 使用権資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については親会社が一元管理する方針をとっております。基本的には「資産運用基準」に則り、原則として、安全かつ確実に効率のよい投資対象に対してのみ行うものとしております。余剰資金は、流動性の高い金融商品、一定以上の格付けを保有する発行体の債券等安全性の高い金融商品、業務上の関係を有する企業の株式等に投資しております。また資金調達においても、原則として親会社での一元管理・調達の方針で、主に銀行借入により調達しております。また、デリバティブ取引は、為替及び金利の変動リスクを回避する目的で利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権と在外子会社に対する貸付金は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券と株式等ではありますが、信用リスク、市場価格の変動リスク及び金利の変動リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、そのほとんどが2か月以内の支払期日となっております。また、外貨建て営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。短期借入金、長期借入金及びリース債務は、運転資金及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを軽減することを目的とした為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、売上債権管理基準に従い、営業債権の担当執行役員を与信管理責任者とする体制の下、営業部門は取引先毎に回収管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、経理部門においては、回収動向を常にチェックし、都度営業部門に対して、助言、督促を徹底しております。なお、連結子会社においても、当社と同様の管理を行っております。有価証券及び投資有価証券は、一定以上の格付けをもつ発行体のもの及び市場性ある証券のみを選定しており、信用リスクは僅少であります。また、当社は有価証券の購入に際し、金融資産運用に社内牽制機能を持たせるため、「金融資産運営審査チーム」が事前に審査しております。デリバティブ取引については、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループの外貨建て営業債権債務及び金融債権債務等については、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、親会社で一元管理を行っております。有価証券及び投資有価証券については、金融商品の時価や発行体の財務状況等を把握するとともに、把握した時価を有価証券管理明細で代表取締役及び担当取締役へ報告しております。デリバティブ取引については、為替予約取引のみで、その他のデリバティブ取引については経理規程においてその取扱が制限されております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、グループ傘下の子会社を含め親会社で資金の一元管理を実施しており、各社の事業計画及びその後の実績に基づき、資金の流動性が確保されるように管理しております。また、親会社では、機動的に対応できる貸出コミットメント契約を締結しており、流動性リスクを回避する体制をとっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	30,226	30,226	—
資産計	30,226	30,226	—
(1) リース債務（1年内含む）	140,688	139,779	△908
負債計	140,688	139,779	△908

(※1) 現金及び預金、売掛金、買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度（千円）
非上場株式	27,500
子会社株式	11,738

当連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	33,468	33,468	—
資産計	33,468	33,468	—
(1) リース債務（1年内含む）	358,752	361,167	2,414
負債計	358,752	361,167	2,414

(※1) 現金及び預金、売掛金、買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	27,500
子会社株式	11,738

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	13,877,807	—	—	—
売掛金	2,180,121	—	—	—
合計	16,057,929	—	—	—

当連結会計年度 (2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	15,741,460	—	—	—
売掛金	3,047,746	—	—	—
合計	18,789,206	—	—	—

(注2) リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	86,695	38,551	14,316	977	147	—
合計	86,695	38,551	14,316	977	147	—

当連結会計年度 (2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	160,291	139,338	54,138	3,526	1,458	—
合計	160,291	139,338	54,138	3,526	1,458	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	30,226	—	—	30,226

当連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	33,468	—	—	33,468

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	—	139,779	—	139,779

当連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	—	361,167	—	361,167

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計を新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算出しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2023年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	30,226	5,993	24,233
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	30,226	5,993	24,233
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		30,226	5,993	24,233

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 非上場株式及び子会社株式 (連結貸借対照表計上額39,238千円) については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	33,468	5,993	27,474
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	33,468	5,993	27,474
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		33,468	5,993	27,474

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 非上場株式及び子会社株式 (連結貸借対照表計上額39,238千円) については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	59,700	7,080	—

当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型又は非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、中小企業退職金共済制度（中退共）を導入しております。

PT.NTL NAIGAI TRANS LINE INDONESIAを除き、退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

一部の連結子会社は、2023年12月1日に確定給付型制度の退職一時金制度について、確定拠出型企業年金制度への移行を開始し、当事業年度も引続き移行を進めています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付債務の期首残高	21,114	14,143
勤務費用	2,822	3,489
利息費用	1,560	655
数理計算上の差異の発生額	△12,075	△1,032
退職給付の支払額	△1,217	△388
為替換算差額	1,938	1,059
退職給付債務の期末残高	14,143	17,927

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
年金資産期首残高	12,341	13,495
期待運用収益	530	803
退職給付の支払額	△494	—
為替換算差額	1,117	892
年金資産期末残高	13,495	15,191

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	439,716	374,492
退職給付費用	108,450	74,621
退職給付の支払額	△51,090	△34,201
制度への拠出額	△17,777	△16,541
為替換算差額	4,338	2,598
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△109,145	△20,576
退職給付に係る負債の期末残高	374,492	380,393

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	571,991	596,466
年金資産	△34,727	△39,980
中退共積立資産	△238,711	△238,684
	298,552	317,801
非積立型制度の退職給付債務	76,588	65,328
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	375,141	383,130
退職給付に係る負債	375,141	383,130
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	375,141	383,130

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその他内訳項目の金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
勤務費用	2,822	3,489
利息費用	1,560	655
期待運用収益	△530	△803
簡便法で計算した退職給付費用	108,450	74,621
その他	910	2,026
確定給付制度に係る退職給付費用	113,213	79,990

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
数理計算上の差異	△12,467	△2,817
合計	△12,467	△2,817

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
未認識数理計算上の差異	△19,532	△22,349
合計	△19,532	△22,349

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
国債	10%	13%
公債	37%	31%
社債	4%	8%
投資信託	39%	38%
その他	10%	10%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
割引率	6.38%	6.79%
長期期待運用収益率	0.27%	5.84%
予想昇給率	3.0%	6.0%

(注) 上記計算基礎は、原則法を採用しているPT.NTL NAIGAI TRANS LINE INDONESIAにおける割引率及び長期期待運用収益率並びに予想昇給率であります。

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への拠出額は前連結会計年度66,814千円、当連結会計年度は123,207千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	11,518 千円	31,228 千円
税務上の収益認識差額	15,317 千円	27,496 千円
退職給付に係る負債	109,715 千円	113,942 千円
役員退職慰労引当金	1,875 千円	1,875 千円
株式給付引当金	25,070 千円	31,752 千円
貸倒引当金	26,170 千円	28,304 千円
施設利用会員権評価損	4,358 千円	4,358 千円
株式報酬費用	17,599 千円	12,705 千円
資産除去債務	14,931 千円	16,747 千円
資本連結に伴う評価差額	17,036 千円	17,701 千円
減価償却費	2,057 千円	2,039 千円
子会社株式取得関連費用	11,294 千円	11,294 千円
税務上の繰越欠損金 (注) 2	12,243 千円	— 千円
投資有価証券評価損	7,653 千円	7,653 千円
繰越税額控除	44,694 千円	59,694 千円
その他	28,456 千円	29,172 千円
繰延税金資産小計	349,992 千円	395,968 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	△12,243 千円	— 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△48,465 千円	△43,571 千円
評価性引当額小計 (注) 1	△60,708 千円	△43,571 千円
繰延税金負債との相殺額	△184,034 千円	△223,546 千円
繰延税金資産合計	105,250 千円	128,850 千円
繰延税金負債		
減価償却費	△27,890 千円	△31,940 千円
資産除去債務に対応する除去費用	△6,728 千円	△7,714 千円
資本連結に伴う評価差額	△26,893 千円	△26,975 千円
子会社の留保利益金	△370,523 千円	△444,756 千円
その他有価証券評価差額金	△7,415 千円	△8,407 千円
その他	— 千円	△143 千円
繰延税金負債小計	△439,451 千円	△519,938 千円
繰延税金資産との相殺額	184,034 千円	223,546 千円
繰延税金負債合計	△255,417 千円	△296,391 千円
繰延税金資産(負債)純額	△150,167 千円	△167,541 千円

(注) 1. 評価性引当額が17,137千円減少しております。この主な要因は、子会社の税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が12,243千円減少したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（a）	—	—	—	12,243	—	—	12,243
評価性引当額	—	—	—	12,243	—	—	12,243
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	(b) —

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金12,243千円（法定実効税率を乗じた額）について、全額回収不能と判断し、評価性引当額を認識しております。

当連結会計年度（2024年12月31日）

該当事項はありません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
法定実効税率 (調整)	— %	30.6 %
評価性引当額の増減	— %	△0.1 %
連結子会社との税率差異	— %	△3.2 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	— %	1.1 %
受取配当金の相殺消去等	— %	△0.4 %
住民税均等割	— %	0.1 %
過年度法人税	— %	△0.1 %
子会社の留保利益金	— %	1.7 %
外国子会社からの配当に係る源泉税	— %	0.5 %
投資税額控除	— %	△1.3 %
法人税額の特別控除	— %	△0.3 %
その他	— %	△0.2 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	— %	28.3 %

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、大阪府中央区に賃貸用駐車場を有しております。

2023年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は31,800千円（賃貸収益は営業外収益「不動産賃貸料」に計上）であります。

2024年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は31,800千円（賃貸収益は営業外収益「不動産賃貸料」に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
		連結貸借対照表計上額	期首残高
	期中増減額	—	—
	期末残高	350,773	350,773
期末時価		515,489	583,107

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価であります。
2. 期末の時価は、路線価等の指標を用いて合理的に算定したものであります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

4.(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

なお、履行義務に対する対価は支払条件により短期間で受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	2,968,085	2,180,121	2,180,121	3,047,746
契約負債	45,533	26,718	26,718	20,222

当連結会計年度期首の契約負債残高は、概ね当連結会計年度の収益として認識しております。

契約負債は、主に顧客との契約に基づいて顧客から受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取崩されます。連結貸借対照表上、契約負債は、流動負債の「その他」に含まれております。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、最高経営意思決定機関が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国際貨物輸送事業並びにこれらの付帯サービスを事業内容としており、国内においては当社、株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパン及びフライングフィッシュ株式会社が、海外においては、中国、韓国、香港、シンガポール、タイ、インドネシア、ベトナム、インド及び米国においてそれぞれの現地法人が事業を行っております。

現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各地域における戦略を立案し、事業活動を展開しておりますが、包括的なグループ経営方針等については当社がすべて統括し、各現地法人へ指示しております。

従って、当社グループは、地域ごとの包括的な戦略を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」及び「海外」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントの内容

「日本」 内外トランスライン株式会社、株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパン、
フライングフィッシュ株式会社 以上計3社

「海外」 中国2社、韓国3社及び香港、シンガポール、タイ、インドネシア、ベトナム、インド、米国各
1社の現地法人 以上計12社

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。また、セグメント間の内部売上高または振替高は会社間の取引であり、市場価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	日本	海外	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	22,381,733	9,898,945	32,280,678	—	32,280,678
外部顧客への売上高	22,381,733	9,898,945	32,280,678	—	32,280,678
セグメント間の内部売上高 又は振替高	794,332	1,869,579	2,663,911	△2,663,911	—
計	23,176,065	11,768,524	34,944,590	△2,663,911	32,280,678
セグメント利益	2,946,595	1,259,901	4,206,496	△3,086	4,203,409
セグメント資産	9,849,324	14,581,937	24,431,261	△1,068,353	23,362,907
その他の項目					
減価償却費	56,916	317,115	374,032	3,674	377,707
のれんの償却額	—	6,400	6,400	—	6,400
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	40,877	2,484,639	2,525,517	—	2,525,517

(注) 1. セグメント利益の調整額△3,086千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。セグメント資産の調整額△1,068,353千円は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	日本	海外	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	24,947,887	13,068,568	38,016,456	—	38,016,456
外部顧客への売上高	24,947,887	13,068,568	38,016,456	—	38,016,456
セグメント間の内部売上高 又は振替高	891,266	2,016,780	2,908,047	△2,908,047	—
計	25,839,154	15,085,349	40,924,503	△2,908,047	38,016,456
セグメント利益	2,736,370	1,405,243	4,141,613	△3,187	4,138,426
セグメント資産	11,849,120	16,250,623	28,099,743	△702,896	27,396,847
その他の項目					
減価償却費	51,416	386,752	438,168	2,759	440,927
のれんの償却額	—	1,652	1,652	—	1,652
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	421,404	1,185,569	1,606,973	—	1,606,973

(注) 1. セグメント利益の調整額△3,187千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。セグメント資産の調整額△702,896千円は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書上の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
20,320,311	7,879,726	4,080,640	32,280,678

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	韓国	インド	アジア	その他	合計
509,775	4,649,264	307,361	114,842	45,483	5,626,726

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書上の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
22,369,431	8,946,235	6,700,788	38,016,456

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	韓国	インド	アジア	その他	合計
864,492	5,090,412	359,861	336,352	35,633	6,686,752

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	日本	海外	計		
当期償却額	—	6,400	6,400	—	6,400
当期末残高	—	1,638	1,638	—	1,638

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	日本	海外	計		
当期償却額	—	1,652	1,652	—	1,652
当期末残高	—	—	—	—	—

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

関連当事者情報について、記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

関連当事者情報について、記載すべき重要なものはありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額	1,996円94銭	2,278円21銭
1株当たり当期純利益金額	312円01銭	323円32銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	—

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純利益金額並びに普通株式の期中平均株式数については、「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。1株当たり純資産の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度が70,360株、当連結会計年度が67,960株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度が37,260株、当連結会計年度が68,790株であります。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	3,041,906	3,154,965
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	3,041,906	3,154,965
普通株式の期中平均株式数(株)	9,749,368	9,758,059

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	20,381,858	23,229,551
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	904,618	992,589
(うち非支配株主持分(千円))	(904,618)	(992,589)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	19,477,239	22,236,962
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	9,753,520	9,760,711

(重要な後発事象)

当社は、2025年3月7日開催の取締役会において、以下のとおり、IAPF 2株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。

なお、上記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後に予定されている一連の手続を経て当社を完全子会社とすることを企図していること、並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

1. 公開買付者の概要

(1) 名称	IAPF 2株式会社	
(2) 所在地	東京都港区虎ノ門五丁目13番1号 虎ノ門40MTビル5階	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 西林 忠宣	
(4) 事業内容	1. 他の会社の有価証券を取得・所有することにより当該会社の事業活動を支配・管理する業務 2. 前号に付帯関連する一切の業務	
(5) 資本金	1,500千円（2025年3月7日現在）	
(6) 設立年月日	2025年2月19日	
(7) 大株主及び持株比率 （2025年3月7日現在）	IAPF 1株式会社	100%
(8) 当社と公開買付者の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

2. 公開買付けの概要

(1) 買付け等の期間

2025年3月10日（月曜日）から2025年4月21日（月曜日）まで（30営業日）

(2) 買付け等の価格

普通株式1株につき金4,065円

(3) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	7,706,871（株）	4,430,600（株）	—（株）
合計	7,706,871（株）	4,430,600（株）	—（株）

(4) 決済の開始日

2025年4月28日（月曜日）

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	86,695	160,291	13.81	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	53,992	198,461	7.10	2026年1月～ 2029年12月
合計	140,688	358,752	—	—

(注) 1. 平均利率の算定においては、利率及び残高は当連結会計年度のものを使用しています。

2. 一部のリース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、当該リース債務については「平均利率」の計算に含めておりません。

3. リース債務の連結決算日後の返済予定額は次のとおりです。

	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	139,338	54,138	3,526	1,458	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	7,948,034	17,214,390	27,708,528	38,016,456
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益金額 (千円)	972,620	2,182,666	3,130,805	4,492,824
親会社株主に帰属する中間 (四半期)(当期)純利益金額 (千円)	671,930	1,474,085	2,133,117	3,154,965
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益金額 (円)	68.89	151.10	218.62	323.32

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益金額 (円)	68.89	82.21	67.52	104.69

(注) 第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,975,884	5,403,579
売掛金	※1 778,401	※1 1,119,986
前払費用	81,979	86,437
関係会社短期貸付金	※1 653,545	※1 79,075
その他	※1 218,370	※1 199,052
貸倒引当金	△1,626	△1,718
流動資産合計	5,706,554	6,886,412
固定資産		
有形固定資産		
建物	79,083	77,861
車両運搬具	6,516	3,848
工具、器具及び備品	45,196	34,794
土地	350,773	350,773
リース資産	4,446	3,304
有形固定資産合計	486,015	470,581
無形固定資産		
ソフトウェア	30,954	37,296
その他	2,279	2,613
無形固定資産合計	33,233	39,909
投資その他の資産		
投資有価証券	57,726	60,968
関係会社株式	5,409,860	5,409,860
関係会社長期貸付金	※1 70,915	※1 130,000
差入保証金	152,115	159,548
施設利用会員権	23,495	23,441
長期未収入金	1,075	231
繰延税金資産	142,032	180,147
その他	6,524	9,799
貸倒引当金	△1,075	△231
投資その他の資産合計	5,862,669	5,973,765
固定資産合計	6,381,918	6,484,256
資産合計	12,088,473	13,370,669

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 607,351	※1 700,345
未払費用	138,538	163,015
未払法人税等	36,000	338,000
預り金	59,582	61,554
その他	※1 26,244	※1 26,052
流動負債合計	867,716	1,288,968
固定負債		
退職給付引当金	297,904	315,064
株式給付引当金	85,078	108,709
資産除去債務	36,941	37,044
その他	5,286	7,692
固定負債合計	425,211	468,512
負債合計	1,292,928	1,757,480
純資産の部		
株主資本		
資本金	243,937	243,937
資本剰余金		
資本準備金	233,937	233,937
その他資本剰余金	119,174	126,819
資本剰余金合計	353,111	360,756
利益剰余金		
利益準備金	2,500	2,500
その他利益剰余金		
別途積立金	5,000,000	5,000,000
繰越利益剰余金	6,225,711	7,023,485
利益剰余金合計	11,228,211	12,025,985
自己株式	△1,046,534	△1,036,558
株主資本合計	10,778,726	11,594,121
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,818	19,067
評価・換算差額等合計	16,818	19,067
純資産合計	10,795,544	11,613,188
負債純資産合計	12,088,473	13,370,669

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	※1 15,032,521	※1 16,823,539
売上原価	※1 10,044,848	※1 11,936,108
売上総利益	4,987,673	4,887,430
販売費及び一般管理費	※2 2,909,539	※2 3,056,165
営業利益	2,078,133	1,831,265
営業外収益		
受取利息	※1 14,130	※1 9,704
受取配当金	※1 351,519	※1 312,717
不動産賃貸料	31,800	31,800
為替差益	53,881	53,231
その他	20,697	18,451
営業外収益合計	472,029	425,903
営業外費用		
支払手数料	7,455	7,660
固定資産除売却損	149	44
その他	430	238
営業外費用合計	8,035	7,944
経常利益	2,542,126	2,249,224
特別利益		
投資有価証券売却益	7,080	-
特別利益合計	7,080	-
税引前当期純利益	2,549,207	2,249,224
法人税、住民税及び事業税	683,838	655,333
法人税等調整額	46,218	△39,107
法人税等合計	730,057	616,226
当期純利益	1,819,150	1,632,998

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	243,937	233,937	52,846	286,783	2,500	5,000,000	5,335,569
当期変動額							
剰余金の配当							△929,008
当期純利益							1,819,150
自己株式の取得							
自己株式の処分			66,327	66,327			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	66,327	66,327	-	-	890,141
当期末残高	243,937	233,937	119,174	353,111	2,500	5,000,000	6,225,711

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計					
当期首残高	10,338,069	△1,002,198	9,866,592	16,607	16,607	9,883,200
当期変動額						
剰余金の配当	△929,008		△929,008			△929,008
当期純利益	1,819,150		1,819,150			1,819,150
自己株式の取得		△98,324	△98,324			△98,324
自己株式の処分		53,988	120,316			120,316
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				210	210	210
当期変動額合計	890,141	△44,335	912,133	210	210	912,343
当期末残高	11,228,211	△1,046,534	10,778,726	16,818	16,818	10,795,544

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	243,937	233,937	119,174	353,111	2,500	5,000,000	6,225,711
当期変動額							
剰余金の配当							△835,224
当期純利益							1,632,998
自己株式の取得							
自己株式の処分			7,644	7,644			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	7,644	7,644	-	-	797,774
当期末残高	243,937	233,937	126,819	360,756	2,500	5,000,000	7,023,485

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計					
当期首残高	11,228,211	△1,046,534	10,778,726	16,818	16,818	10,795,544
当期変動額						
剰余金の配当	△835,224		△835,224			△835,224
当期純利益	1,632,998		1,632,998			1,632,998
自己株式の取得		△311	△311			△311
自己株式の処分		10,287	17,932			17,932
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				2,249	2,249	2,249
当期変動額合計	797,774	9,975	815,394	2,249	2,249	817,643
当期末残高	12,025,985	△1,036,558	11,594,121	19,067	19,067	11,613,188

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～15年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末自己都合要支給額から中小企業退職金共済制度による退職金の支給見込額を控除して計上しております。

(3) 株式給付引当金

株式給付信託(J-ESOP)による当社株式の給付に備えるため、株式給付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業の内容は、船舶による国際貨物輸送事業並びにこれらに付帯する事業であり、主な履行義務は、物品に係る輸送サービスの提供であります。

これらのサービスについては、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しており、顧客との契約から生じる収益は、主として一定の期間にわたり、履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しております。進捗度の測定は、見積もった総航海日数に対する期末日までに経過した航海日数に基づいて行っております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容が記載されているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	772,854千円	212,000千円
長期金銭債権	70,915千円	130,000千円
短期金銭債務	146,507千円	260,855千円

2 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。

これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,100,000千円	3,100,000千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引額	3,100,000千円	3,100,000千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	864,424千円	981,609千円
仕入高	2,149,793千円	2,397,197千円
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	14,069千円	8,145千円
受取配当金	349,216千円	310,203千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
役員報酬	108,448千円	123,517千円
給与及び手当	1,696,952千円	1,760,017千円
退職給付費用	90,612千円	97,066千円
支払手数料	292,648千円	336,096千円
賃借料	184,639千円	187,341千円
株式給付引当金繰入額	36,051千円	29,514千円
おおよその割合		
販売費	66.2%	65.8%
一般管理費	33.8%	34.2%

(有価証券関係)

前事業年度(2023年12月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2023年12月31日)
子会社株式	5,409,860

当事業年度(2024年12月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2024年12月31日)
子会社株式	5,409,860

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
未払費用	6,783千円	6,569千円
未払事業税等	4,001千円	18,885千円
退職給付引当金	91,158千円	96,409千円
税務上の収益認識差額	15,317千円	27,496千円
貸倒引当金	826千円	596千円
関係会社株式評価損	328,813千円	328,813千円
施設利用会員権評価損	4,358千円	4,358千円
株式報酬費用	17,599千円	12,705千円
株式給付引当金	25,070千円	31,752千円
資産除去債務	11,304千円	11,335千円
その他	7,891千円	7,891千円
繰延税金資産小計	513,125千円	546,817千円
評価性引当額	△358,406千円	△353,513千円
繰延税金資産合計	154,719千円	193,304千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△5,271千円	△4,749千円
その他有価証券評価差額金	△7,415千円	△8,407千円
繰延税金負債合計	△12,686千円	△13,156千円
繰延税金資産純額	142,032千円	180,147千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	0.2%	△0.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.0%	△4.1%
住民税均等割	0.1%	0.1%
過年度法人税等戻入額	△0.1%	—%
過年度法人税等	0.1%	—%
外国子会社からの配当にかかる源泉税	1.1%	1.1%
法人税額の特別控除	—%	△0.6%
その他	0.0%	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.6%	27.4%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	79,083	7,469	—	8,691	77,861	57,429
車両運搬具	6,516	—	0	2,668	3,848	25,477
工具、器具及び備品	45,196	4,077	44	14,434	34,794	89,078
土地	350,773	—	—	—	350,773	—
リース資産	4,446	—	—	1,141	3,304	2,936
有形固定資産計	486,015	11,546	44	26,936	470,581	174,921
無形固定資産						
商標権	282	—	—	51	231	4,146
ソフトウェア	30,954	18,297	—	11,955	37,296	120,398
ソフトウェア仮勘定	—	1,985	1,600	—	385	—
電話加入権	1,996	—	—	—	1,996	—
無形固定資産計	33,233	20,282	1,600	12,006	39,909	124,544

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	大阪本社 基幹システム刷新	7,983千円
建物	東京本社 レイアウト変更工事	7,469千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,702	652	1,404	1,950
株式給付引当金	85,078	29,514	5,883	108,709

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで								
定時株主総会	3月中								
基準日	12月31日								
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り	(特別口座)								
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座)								
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社								
取次所	—								
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額								
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.ntl-naigai.co.jp/								
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象者 毎年12月31日現在の当社株主名簿に記載された、当社株式を1単元(100株)以上保有されている株主様 (2) 内容 <table border="1" data-bbox="531 1093 1377 1301"> <thead> <tr> <th>所有株数</th> <th>優待品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株～199株</td> <td>1,500円相当のオリジナルカタログからひとつ選択</td> </tr> <tr> <td>200株～3,999株</td> <td>2,500円相当のオリジナルカタログからひとつ選択</td> </tr> <tr> <td>4,000株以上</td> <td>5,000円相当のオリジナルカタログからひとつ選択</td> </tr> </tbody> </table>	所有株数	優待品	100株～199株	1,500円相当のオリジナルカタログからひとつ選択	200株～3,999株	2,500円相当のオリジナルカタログからひとつ選択	4,000株以上	5,000円相当のオリジナルカタログからひとつ選択
所有株数	優待品								
100株～199株	1,500円相当のオリジナルカタログからひとつ選択								
200株～3,999株	2,500円相当のオリジナルカタログからひとつ選択								
4,000株以上	5,000円相当のオリジナルカタログからひとつ選択								

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となるべき数の株式を売り渡すことを当会社に対して請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第44期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

2024年3月25日近畿財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第43期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

2024年2月8日近畿財務局長に提出

(3) 内部統制報告書

2024年3月25日近畿財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

第45期第1四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

2024年5月10日近畿財務局長に提出

(5) 半期報告書及び確認書

第45期中(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

2024年8月9日近畿財務局長に提出

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2024年3月26日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書

2024年6月24日近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月25日

内外トランスライン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹山直孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村容子

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている内外トランスライン株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、内外トランスライン株式会社及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

【注記事項】（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、2025年3月7日開催の取締役会において、IAPF2株式会社による会社の普通株式に対する公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対して、本公開買付けへの応募を推奨することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の実在性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>内外トランスライン株式会社（以下当社）及び連結子会社（以下当社グループ）は、船舶によって貨物を輸送する国際貨物輸送事業（NVOCC）並びにこれらの付帯事業を主な事業としており、連結売上高は38,016百万円、当社の売上高は16,823百万円である。</p> <p>当社のサービスは陸上輸送、海上輸送、通関代行業務、貨物保管等、複数の役務が複合して構成されている。当社では、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識しており、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。売上の認識にあたっては、主に以下の理由から、不適切に売上を計上するという潜在的なリスクが存在する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際貨物輸送業務では、1取引あたりの金額は比較的少額であるものの、提供するサービス内容が得意先都合で追加、変更、削除された場合、売上高もこれらに応じて変更される。当社ではその金額が多額になった場合、決算処理の時間的制約から売上高を決算整理仕訳によって修正する場合があること 一定の期間にわたり充足される履行義務について、履行義務の充足にかかる進捗度に基づき収益を認識すること 出港、入港予定日と実際の出港、入港日は船舶の運航状況等により乖離する可能性があること <p>また、売上高は会社の経営者及び財務諸表利用者が重視する指標の一つである。</p> <p>以上から、当監査法人は、当社の売上高の実在性及び期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上高の実在性及び期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>売上高の認識プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てて評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 基幹システムに登録されている単価が適切な承認プロセスを経たものであることを確認する統制 基幹システムに入力されている情報（金額、出港、入港日情報）と根拠証憑を照合する統制 基幹システムの売上データと会計システムに入力されている売上高が一致していることを確認する統制 売上修正額集計資料と会計システムに入力された修正仕訳が一致していることを確認する統制 <p>(2) 適切に売上計上されているかの検討</p> <p>売上高が適切に認識されているか否かを検討するため売上高に対して以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 金額的重要性を勘案して抽出した売上取引及びランダムに抽出した売上取引について、売上計上日付及び金額を船荷証券、請求書、船の入出港日を示す本船動静データ等と突合した。 会社の決算整理仕訳の基礎資料である売上修正額集計資料の網羅性と正確性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、内外トランスライン株式会社の2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、内外トランスライン株式会社が2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月25日

内外トランスライン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹山直孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村容子

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている内外トランスライン株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、内外トランスライン株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

【注記事項】（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、2025年3月7日開催の取締役会において、IAPF2株式会社による会社の普通株式に対する公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対して、本公開買付けへの応募を推奨することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の実在性及び期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（売上高の実在性及び期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年3月26日
【会社名】	内外トランスライン株式会社
【英訳名】	NAIGAI TRANS LINE LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小嶋 佳宏
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区備後町二丁目6番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本町兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長小嶋佳宏は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

(1) 評価の基準日

内部統制の評価の基準日は2024年12月31日であります。

(2) 評価の基準

わが国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

(3) 評価の手続

内部統制の有効性に関する評価について、次の通り実施しました。

①全社的な内部統制の評価手続

評価対象とする重要な事業拠点に対して、当社グループでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制の基本的要素ごとに、整備及び運用の評価を行いました。

②業務プロセスに係る内部統制の評価手続

全社的な内部統制の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて評価対象とする重要な事業拠点における業務プロセスを分析し、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該要点について整備及び運用の評価を行いました。

(4) 評価の範囲

当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な評価範囲を決定いたしました。また、当該重要性は金額的影響を考慮して決定し、全社的な内部統制の評価結果を踏まえて、業務プロセスに係る内部統制の評価を行う重要な事業拠点を合理的に決定いたしました。具体的範囲は以下に記載したとおりであります。

①全社的な内部統制の有効性の評価につきましては、当社と連結子会社12社を評価範囲といたしました。なお、その他の連結子会社2社につきましては、金額的及び質的重要性の観点から重要性が乏しいと判断し、全社的な内部統制の評価範囲には含めておりません。

②業務プロセスに係る内部統制の有効性の評価範囲につきましては、各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去前)と当社グループにおける質的重要性を勘案し、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3以上を占める当社及び連結子会社5社を「重要な事業拠点」としております。

業務プロセスに係る内部統制の有効性の評価にあたりましては、選定した事業拠点の事業目的に大きく関わる勘定科目であります売上高、売掛金、売上原価に至る主要業務プロセスを評価の対象とし、棚卸資産については、事業目的に大きく関わるものではなく、かつ金額的に僅少であり、質的重要性の観点からも影響力は小さいと判断し、対象に含めておりません。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長小嶋佳宏は、2024年12月31日現在における当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年3月26日
【会社名】	内外トランスライン株式会社
【英訳名】	NAIGAI TRANS LINE LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小嶋 佳宏
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区備後町二丁目6番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長小嶋佳宏は、当社の第45期(自2024年1月1日 至2024年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。